

島根大学

保健管理センター一年報

[平成 28 年度]

島根大学保健管理センター

保健管理センターに入職して

保健管理センター松江 小林 沙世

島根大学看護学科を卒業して十数年が経ちました。

平成 28 年 4 月から保健管理センター松江で保健師として働かせていただいています。1 年以上が経ち、ようやく日々のペースがつかめてきたところです。

卒業後こちらに入職するまでの間は、6 年間総合病院で看護師として勤務し、亜急性期病棟及び救急病棟で働いてきました。その後は出産を機に退職し、保健師として健診施設に勤務し、健康診断や人間ドックの受診者の方への保健指導を主に行ってきました。

今までの職場では 10 代、20 代前半の方々に接するという機会はあまりなく、小児もしくは中高年や高齢期の方々に接することが大半でしたし、大学時代の卒業論文の内容も老年看護学の認知症高齢者に関する内容でしたので、始めは学生さんとどのように会話したらよいのか、どう接していけばよいのか慣れるまでに時間がかかりました。また、青年期の学生さんの抱える問題の多様さ、複雑さにも衝撃を受けつつ過ごした毎日でした。

現在、私には 5 歳の娘と 3 歳の息子がおります。子育て中のご家庭はどこもそうかもしれないませんが、毎朝起床してから出勤するまでの時間は目の回るような忙しさです。そのため、時間的・精神的余裕はなくなり、ついイライラしがちです。子どもたちを園へ送ったあと大学までの車移動の時間は、私にとっては貴重なひとり時間で、そこでゆったりした気持ちになれ、大学に近づくにつれ少しずつ気持ちを切り替えることができ、仕事に向かうことができます。反対に、帰宅時の車移動の時間は、職場でのことを一切忘れて夕食のことや子どもたちのことを考えながら過ごします。

家では仕事のことを忘れて家族とリフレッシュし、また職場では家での困りごとなどの話を聞いてもらいすっきりした気持ちで帰宅することができます。こうやって私のメンタルヘルスは保たれているのではないかと考えています。

さて、業務に関してですが、平成 29 年 4 月より学生定期健康診断において、健診自動化システムが導入されました。システムの導入にはもちろんメリットもデメリットもありますが、今後の健診がスムーズに行われ、正確なデータが遅延なく本人の手元へ届くようになることで学生へのサービスの向上につながると思っています。

また、インターネットでの検索が一般的になっていることや健康意識の高まりにより様々な健康情報が普及していることで、学生さんも、症状から予測される病名を検索したり、病院検索をしたり、傷の処置の仕方を検索してその通りに創処置をしたりという方が多いように思います。インターネットで得る情報からは、必ずしも正確なことばかりが得られるわけではないので、相談に来た学生さんや職員の方には、正確で最新の情報を伝えていけるよう日々勉強し、知識と経験を積んでいきたいです。

最後になりましたが、縁あってこうして母校で働かせていただくことができ、嬉しく

思っています。センター長、先生方、先輩スタッフの方、事務の方々にはいつも親切に
していただき、気持ちよく毎日過ごせていることに感謝しています。私自身、まだまだ
成長途中ですが、これからも課題を抱えながらも前へ進んでいきたいと思っています。
よろしく願いいたします。

目 次

松江キャンパス

I : 事業・業務	1
II : 保健管理業務	2
1. 健康診断・事後措置	2
①学生定期健康診断	
②特別健康診断	
③特殊健康診断	
④臨時健康診断	
2. 保健管理センター利用状況	8
①学生・職員などの健康相談等	
②母性保健相談	
3. 精神保健相談・カウンセリング状況	11
4. その他の活動	15
①学内外機関との連携	
②緊急支援	
III : 教職員の健康管理	15
IV : 広報・啓発活動	16
1. 全学研修会の開催	16
2. 教員・学生対象の研修会	18
3. 保健管理センターのしおり発行	23
4. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供	23
5. カルト対策	23

出雲キャンパス

I : 事業・業務	25
II : 保健管理業務	26
1. 学生定期健康診断および事後措置	26
①医学部学生定期健康診断	
②大学院生定期健康診断	
2. 医学部学生の感染症対策	30
①4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）抗体検査 B型肝炎・C型肝炎抗体検査、肝機能検査	
②B型肝炎ワクチン接種	
③インフルエンザワクチン接種	

3. 外国人研究留学生、外国人研究者健康診断	33
4. 保健管理センター利用状況	34
①月別・区分別利用延べ件数（表とグラフ）	
②健康診断書の発行件数（再掲）	
③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）	
5. メンタルヘルス対策	38
Ⅲ：教職員の健康管理	41
1. 教職員のセンター利用件数（再掲）	41
2. 産業医業務	41
Ⅳ：広報・啓発活動	41
1. 保健管理センターのしおり発行	41
2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ	41
3. 健康教育：テーピング講習会	41
活動と体制	
Ⅰ：目標と計画	43
Ⅱ：学術研究活動	45
1. 研究会主催	45
2. 学会・研究会参加	45
3. 学会・研究会発表	46
4. 著書	47
5. 学術論文	47
6. 報告書	48
7. 研究助成	48
Ⅲ：教育活動	49
Ⅳ：社会貢献・講演	50
Ⅴ：保健管理体制	51
1. 組織	51
2. 構成	51
3. 保健管理センター運営委員会	52
4. 島根大学教育・学生支援機構保健管理センター規則	53
Ⅵ：沿革	56

松江キャンパス

I 事業・業務

○平成 28 年度

月	事業・業務
4月	入学時定期健康診断（新入生） 入学式救護 【4～5月】定期健康診断（在学生・留学生） 【4～6月】定期健康診断事後指導・措置（新入生・在学生・留学生）
5月	平成 28 年度第 1 回保健管理センター運営委員会 特別健康診断（RI 取扱者 学生・職員）
6月	中国五大学競技大会事前健康診断 【6～10月】学部との学生相談連携会議
7月	
8月	第 33 回島根学生相談研究会 第 46 回中国四国保健管理研究集会（広島大学 ホテル広島ガーデンパレス） 中国五大学競技大会事前健康診断
9月	第 54 回全国大学保健管理研究集会参加（大阪大学 大阪国際会議場） 医学部 FD 研修会
10月	中国五大学競技大会事前健康診断 「保健管理センター」パンフレット発行
11月	中国五大学競技大会事前健康診断 特別健康診断（RI 取扱者 学生・職員） 推薦入学試験救護
12月	「若者の心と行動ーしる、わかる、支援するー」講演会
1月	大学入試センター試験救護
2月	平成 28 年度第 2 回保健管理センター運営委員会 個別学力試験（前期日程）救護 特殊健康診断
3月	全国大学保健管理協会中国四国地方部会幹事会（メール会議） 個別学力試験（後期日程）救護 第 34 回島根学生相談研究会 卒業式救護
内科健康相談 4～7月： 2回／月， 10～2月： 1回／月	
保健管理センターミーティング（松江・出雲） 6/7, 8/17, 3/8	

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断・事後措置

① 学生定期健康診断

健康診断項目

平成 27 年度

項目	学 部		大 学 院		留学生
	1 年	2 年以上	1 年	2 年以上	
計 測	○	○	○	○	○
血 圧	○	○	○	○	○
内 科	該当者のみ	○	○	○	○
胸部X線	○	該当者・ 希望者	○	該当者・ 希望者	○
尿 検 査	○	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ
問 診	○	—	○	—	—

実施時期は 4～5 月で、1 年生は入学式前後で 0.5 日で 2 回、1 日を 1 回実施している。

2 年生以上、大学院生、留学生は午後 0.5 日で 12 回行っている。

1 年生は問診結果や既往歴、本人の希望等により、内科診察を実施する。

2 年生以上・大学院生・留学生の尿検査は経過観察該当者、医師の指示、希望者に対して実施する。

定期健康診断受診率

○平成 28 年度

学部

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法文	対象者数	109	127	108	120	106	133	106	138	38	19
	受診者数	109	127	29	79	28	76	50	95	6	6
	受診率(%)	100.0	100.0	26.9	65.8	26.4	57.1	47.2	68.8	15.8	31.6
教育	対象者数	79	94	94	79	91	82	84	91	21	5
	受診者数	79	94	92	78	90	82	79	82	6	2
	受診率(%)	100.0	100.0	97.9	98.7	98.9	100.0	94.0	90.1	28.6	40.0
総合理工	対象者数	341	60	357	61	343	67	347	70	141	2
	受診者数	339	60	165	44	71	20	174	54	53	1
	受診率(%)	99.4	100.0	46.2	72.1	20.7	29.9	50.1	77.1	37.6	50.0
生物資源	対象者数	132	71	130	71	128	94	139	94	24	7
	受診者数	130	71	37	39	29	23	75	67	4	1
	受診率(%)	98.5	100.0	28.5	54.9	22.7	24.5	54.0	71.3	16.7	14.3
計	対象者数	661	352	689	331	668	376	676	393	224	33
	受診者数	657	352	323	240	218	201	378	298	69	10
	受診率(%)	99.4	100.0	46.9	72.5	32.6	53.5	55.9	75.8	30.8	30.3

大学院

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会 科学	対象者数	4	5	9	1	-	1		
	受診者数	4	4	3	1	-	0		
	受診率(%)	100.0	80.0	33.3	100.0	0.0	0.0		
法務研究 科	対象者数	-	-	2	2	2	1		
	受診者数	-	-	0	0	0	0		
	受診率(%)	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0		
教育学	対象者数	18	13	3	13	1	2		
	受診者数	17	12	1	11	0	0		
	受診率(%)	94.4	92.3	33.3	84.6	0.0	0.0		
総合理工 学前期	対象者数	95	10	105	14	5	-		
	受診者数	83	8	90	9	2	-		
	受診率(%)	87.4	80.0	85.7	64.3	40.0	-		
総合理工 学後期	対象者数	8	-	9	-	8	2	1	1
	受診者数	4	-	6	-	3	1	0	0
	受診率(%)	50.0	-	66.7	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0
生物資源 科学	対象者数	38	11	32	9	3	1		
	受診者数	35	11	25	8	2	1		
	受診率(%)	92.1	100.0	78.1	88.9	66.7	100.0		
計	対象者数	163	39	160	39	19	7	1	1
	受診者数	143	35	125	29	7	2	0	0
	受診率(%)	87.7	89.7	78.1	74.4	36.8	28.6	0.0	0.0

外国人留学生（学部）

		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法文	対象者数	1	2	3	2	4	2	-	1	2	-
	受診者数	1	1	0	1	1	1	-	0	0	-
	受診率(%)	100.0	50.0	0.0	50.0	25.0	50.0	-	0.0	0.0	-
教育	対象者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合理工	対象者数	2	1	2	-	2	2	5	2	2	-
	受診者数	2	1	0	-	0	0	2	2	1	-
	受診率(%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	100.0	50.0	-
生物資源	対象者数	1	2	2	1	1	-	2	-	-	1
	受診者数	0	1	1	1	0	-	1	-	-	0
	受診率(%)	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	-	50.0	-	-	0.0
計	対象者数	4	5	7	3	7	4	7	3	4	1
	受診者数	3	3	1	2	1	1	3	2	1	0
	受診率(%)	75.0	60.0	14.3	66.7	14.3	25.0	42.9	66.7	25.0	0.0

外国人留学生（大学院）

		1年生		2年生		3年生		4年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学	対象者数	3	1	1	4	-	-		
	受診者数	1	0	0	0	-	-		
	受診率(%)	33.3	0.0	0.0	0.0	-	-		
法務研究科	対象者数	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学	対象者数	-	-	-	1	-	-		
	受診者数	-	-	-	0	-	-		
	受診率(%)	-	-	-	0.0	-	-		
総合理工学前期	対象者数	3	-	5	-	1	-		
	受診者数	0	-	4	-	0	-		
	受診率(%)	0.0	-	80.0	-	0.0	-		
総合理工学後期	対象者数	2	1	3	1	4	-	1	-
	受診者数	0	0	3	1	1	-	1	-
	受診率(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	25.0	-	100.0	-
生物資源科学	対象者数	10	8	10	3	-	-		
	受診者数	2	2	7	2	-	-		
	受診率(%)	20.0	25.0	70.0	66.7	-	-		
計	対象者数	18	10	19	9	5	-	1	0
	受診者数	3	2	14	3	1	-	1	0
	受診率(%)	16.7	20.0	73.7	33.3	20.0	-	100.0	0.0

連合大学院農学研究科：男子3名 女子8名，科目等履修生等：男子7名 女子6名

秋季入学者健康診断（平成28年10月12日実施）

男子：14名 女子：20名

事後措置

○血圧

自動血圧計で自己測定した結果、高値（収縮期血圧 140 mmHg and/or 拡張期血圧 90 mmHg）を示した学生に対し、同一日に手動測定をする。手動測定でも高値だった学生は、後日二次検診を行っている。

二次検診の血圧高値者

	平成 28 年度	
	男子	女子
対象者数	55	2
受検者数	46	2
血圧高値者数(%対受検者)	2 (4.3)	0 (0.0)

○尿検査

学部新入生全員を対象に尿検査を行っている。有所見(陽性)者には、精密検査受診を勧奨し、医療機関を紹介している。

受検者数(人)		男	女
		615	378
要精密検査者数(人)	蛋白	3	1
	糖	0	0
	潜血	4	8
精密検査受検者数(人)		3	3
精密検査結果(人)	異常なし	1	2
	要観察	2	1
	要治療	0	0

○結核検診（胸部 X 線撮影）

従来、定期健康診断においては全学年を対象として胸部 X 線検査を実施していたが、平成 26 年度より、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令」に従い、第一学年（入学年度）のみを対象として健康診断時の胸部 X 線検査を実施することにした。ただし、結核問診の有所見者および医師が必要と判断した場合は胸部 X 線検査の対象とした。胸部 X 線有所見者には専門医療機関を紹介している。

		平成 28 年度
受検者数		2,312
要精密検査者数		3
精密検査受検者数		3
精密検査結果	異常なし	3
	要観察	0
	要治療	0

② 特別健康診断(放射性同位元素 RI 等取扱者)

島根大学職員安全衛生管理規程第 23 条及び、島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 RI 実験施設放射線障害予防規則第 18 条の規定により、放射線業務従事者の健診を年 2 回実施している。

1. 対象者:放射線・RI 取扱学生、教職員
2. 検査項目:①全身の自覚症状に関する問診
②皮膚・眼球・爪の性状などの視診
③一般血液検査(松江赤十字病院)

		平成 28 年度	
		5 月	11 月
新規登録者	学生	33	24
	職員	5	2
既登録者	学生	55	0
	職員	33	37
計		126	63
要精密検査者		0	1

③ 特殊健康診断

特殊健康診断は、従来は労働安全衛生法に基づき教職員に対してのみ実施していたが、学生については実施していなかった。しかし、教職員と同様に実験・研究等で化学物質等を取り扱っている学生も多く、また常時使用している学生もいることから、平成27年度より健康障害の予防及び健康障害の早期発見を目的として学生に対しても特殊健康診断を実施している。

特殊健康診断受診率

	実施月	対象者	受診者	受診率 (%)	備考
教育学部	9月	0	0	0	
	2月	2	1	50.0	
総合理工学部	9月	44	40	90.9	
	2月	53	28	52.8	
生物資源科学部	9月	9	5	55.6	
	2月	9	5	55.6	
合計		117	79	67.5	

※対象者とは「化学物質等取り扱い学生の健康診断実施に関する要領」に定める化学物質等を常時使用している学生

検査項目別受診者数

	実施月	有機溶剤	特定化学物質	合計	備考
教育学部	9月	0	0	0	
	2月	1	0	1	その他学部負担で、じん肺1
総合理工学部	9月	40	11	51	
	2月	32	27	59	
生物資源科学部	9月	5	2	7	
	2月	5	0	5	
合計		83	40	123	

④ 臨時健康診断（体育系の部活・サークル健康診断）

大学を代表して対外試合に出場するスポーツ選手や、強化合宿、体育実技、各クラブ活動の合宿などに対応して臨時健康診断を実施している。

- 内科診察(聴打診)
- 血圧測定
- 身長・体重測定
- 検尿

臨時健康診断人数

	平成28年度
中国五大学学生競技夏季大会	268
中国五大学学生競技冬季大会	149
その他の大会・合宿	44
計	461

2. 保健管理センター利用状況

① 学生・職員などの健康相談等

○平成 28 年度 松江キャンパス

延べ件数

		学生	留学生	職員	その他	合計
健康診断(大会参加のため)		473	1	0	0	474
測定・検査	身体測定	497	3	0	0	500
	視力測定	100	0	0	0	100
	血圧測定	587	6	8	3	604
	体温測定	254	6	12	6	278
	尿検査	554	1	0	0	555
	心理検査	15	0	0	0	15
	その他	78	3	2	3	86
診察・健康相談	内科系(医師による)	120	4	95	6	225
	外科系(医師による)	13	2	17	1	33
	母性相談	180	7	12	5	204
	栄養相談	50	0	0	0	50
	保健・生活指導他	931	37	57	9	1034
	その他	286	7	33	6	332
精神保健・カウンセリング*		2190	13	845	188	3236
処置	投薬	501	14	192	2	709
	外科系	95	6	20	1	122
	休養室利用	136	1	24	7	168
	リラックス室・事務室休憩	115	1	6	1	123
	マッサージ機使用	8	0	8	0	16
	健診事後措置	404	1	2	0	407
	その他	10	0	1	0	11
専門医紹介	内科系	296	11	12	1	320
	外科系	302	20	24	1	347
	精神科	12	2	1	2	17
	婦人科	21	3	2	0	26
	その他	10	0	0	0	10
健康診断証明書発行		55	2	0	0	57
合計		8,293	151	1,373	242	10,059

学生 は学部・大学院・研究生等で、その他は卒業生・家族等である。

定期健康診断受検者数は含んでいない。

「精神保健・カウンセリング」は医師診察、カウンセリングなどの合算である。

② 母性保健相談

○女性の健康相談

学生・職員の月経不順、月経随伴症状、月経前不定愁訴など月経に関する悩み等に、婦人科医師や保健師が随時応じている。

女性の健康相談内訳（延数）

	平成 28 年度
月経痛	49
月経不順	62
無月経	4
不正出血	4
過多月経	6
月経に関する不定愁訴	17
月経移動の相談	3
妊娠に関する相談	12
性感染症に関する相談	3
その他 ¹⁾	14
計	174

- 1) 帯下の異常、膣炎、外陰部の傷、乳腺の痛み・しこりに関すること、子宮筋腫、双角子宮に関する相談など

相談に対する対応（延数）

	平成 28 年度
医師診察	56
往診	1
鎮痛剤の投与	10
保健管理センターでの休養	5
セルフケア・日常生活等保健指導	39
月経周期・基礎体温測定指導	37
その他の保健指導 ²⁾	3
医療機関紹介	30

- 2) 妊娠、避妊、性病についてなど

○学生定期健康診断を利用した母性保健相談

新入生と学部2年生以上の対応に分けて実施している。詳しく経過を知る必要がある学生は、要経過観察者として婦人科医師診察と保健師による指導を行った。

・新入生

相談対象者は入学前の健康調査票を基に月経不順、月経随伴症状、月経前不定愁訴の有所見者とした。

	健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数	要経過観察者数
平成28年度	392	36	23	8

* 健診受診者数：含む留学生

・学部2年生以上

過去の指導歴や月経状況を自己申告、またはBMI低値の学生を相談対象とした。

	健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数	要経過観察者数
平成28年度	803	52	24	16

* 健診受診者数：含む大学院生、留学生

相談対象者の主訴（延数）

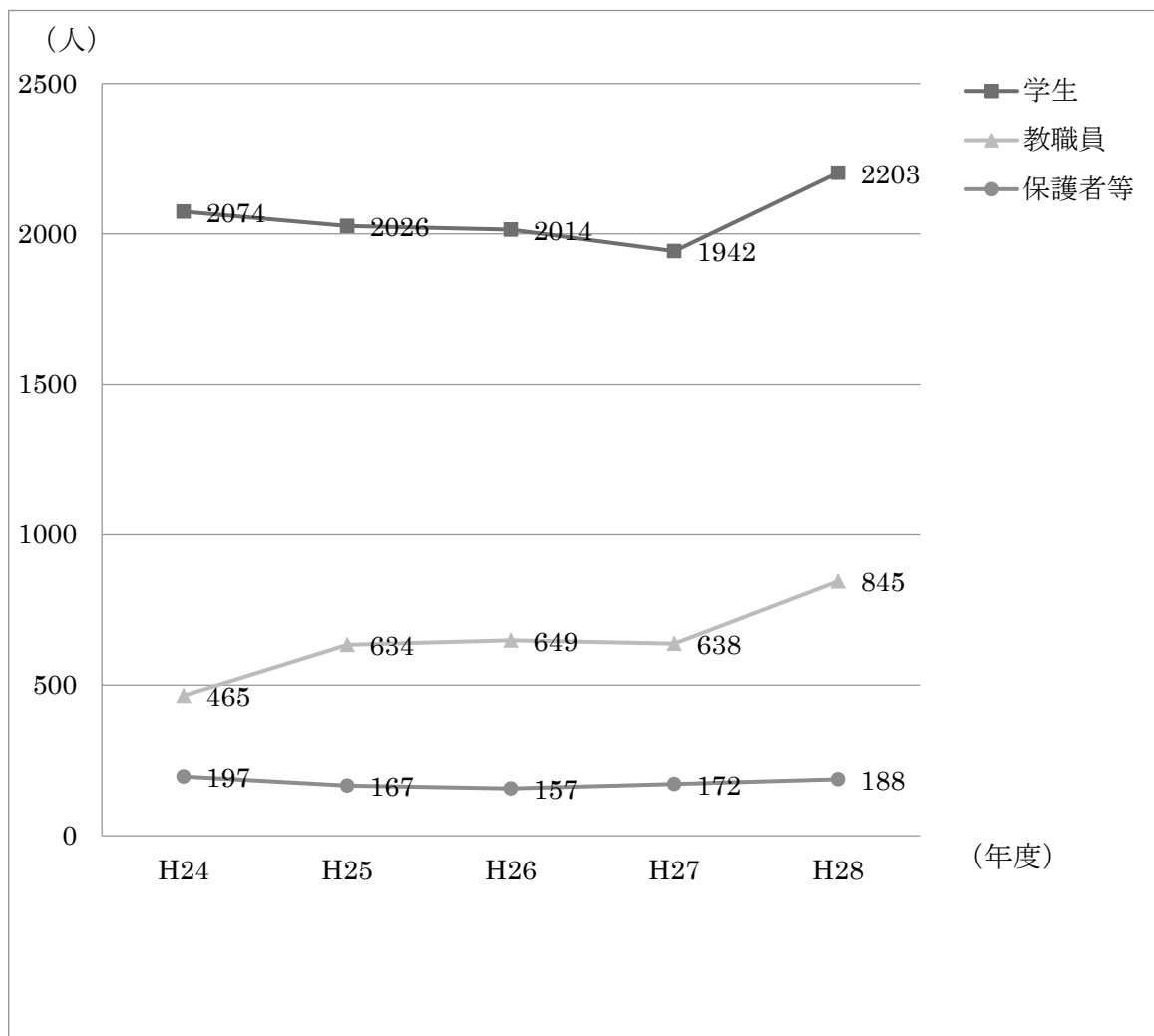
	新入生	学部2年生以上
	平成28年度	平成28年度
月経痛	25	28
月経不順	21	28
不定愁訴	13	6
その他	0	3

3. 精神保健相談・カウンセリング状況

平成 28 年度精神保健・カウンセリング件数

月別延べ件数

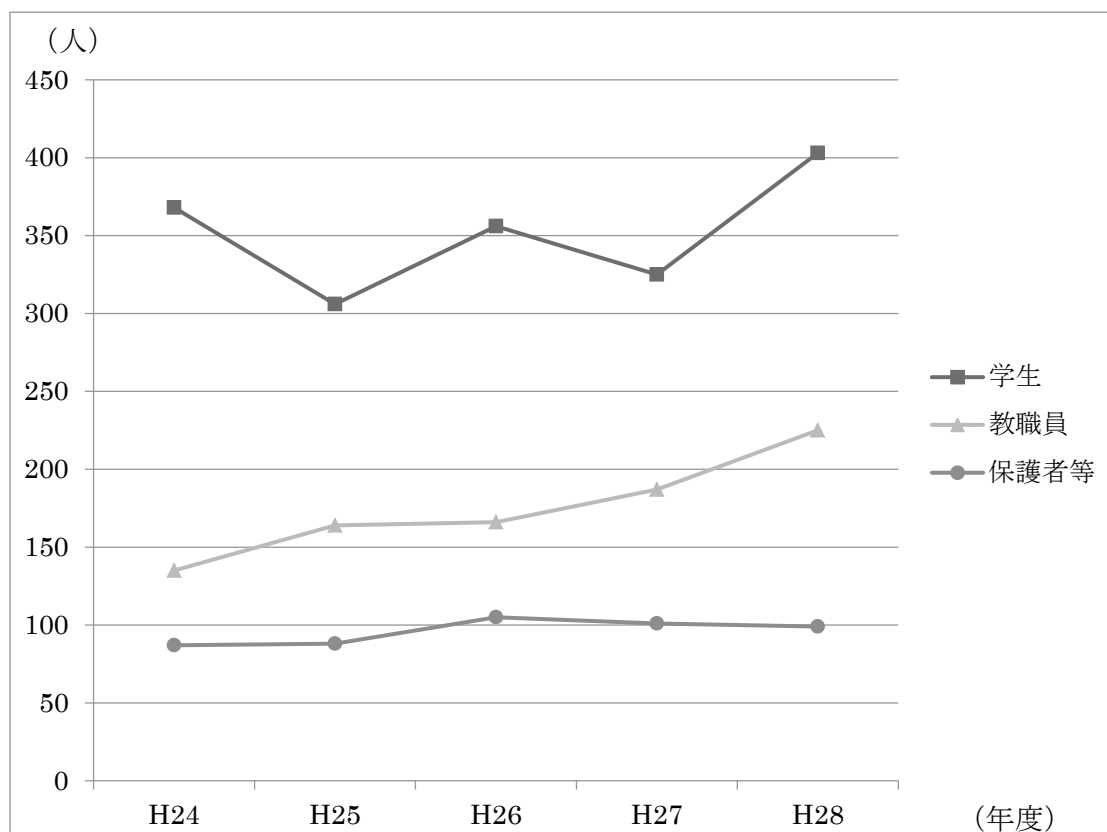
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
学 部	法文	男	12	7	8	12	4	6	11	13	18	5	18	9	123
		女	45	33	51	39	24	16	31	35	33	25	33	12	377
	教育	男	21	7	8	10	4	2	9	7	9	9	9	5	100
		女	20	12	17	11	8	21	25	27	28	26	30	20	245
	医学部	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		女	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
総合理工	男	46	55	65	71	31	14	40	52	43	33	30	16	496	
	女	12	13	13	7	2	3	18	16	16	16	9	9	134	
生物資源	男	18	16	16	18	8	4	18	12	6	10	17	2	145	
	女	52	30	18	26	11	19	30	22	33	24	25	11	301	
小 計	男	98	85	97	111	47	26	78	84	76	57	74	32	865	
	女	129	89	99	83	45	59	104	100	111	91	97	52	1,059	
大 学 院	人文社会学 研究科	男	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3
		女	2	2	2	3	1	0	1	2	1	2	2	1	19
	法務研究科	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育学 研究科	男	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
		女	4	1	0	2	3	2	2	1	2	2	0	2	21
	総合理工学 研究科 (前期課程)	男	9	10	12	6	7	5	7	11	8	12	11	4	102
		女	0	1	0	0	5	4	4	4	2	2	2	0	24
総合理工学 研究科 (後期課程)	男	5	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	11	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生物資源科 学研究科	男	5	4	5	1	1	2	5	8	12	7	5	4	59	
	女	3	0	3	3	1	1	0	0	1	2	0	1	15	
連合大学院 農学研究科	男	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	男	19	17	18	7	8	8	14	25	20	19	16	8	179	
	女	9	4	5	8	10	7	7	7	6	8	4	4	79	
留学生	男	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
	女	0	1	1	1	0	0	0	1	1	3	2	0	10	
研究生等	男	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
職員	男	61	31	50	62	52	47	76	76	52	48	53	49	657	
	女	18	22	20	11	11	14	19	22	12	10	15	14	188	
家族	男	1	4	1	9	5	4	4	5	3	1	3	2	42	
	女	11	10	12	31	10	4	17	14	12	4	10	5	140	
その他	男	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	
	女	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	
合 計	男	180	142	169	190	113	86	172	190	152	125	146	91	1,756	
	女	167	127	137	134	76	86	147	144	142	116	128	76	1,480	



年度別 精神保健・カウンセリング延べ件数（学生・保護者・教職員）

平成 28 年度精神保健相談・カウンセリング (実人数)

	所属	男子	女子	合計
学部	法文学部	27	60	87
	教育学部	18	33	51
	医学部	0	1	1
	総合理工学部	83	38	121
	生物資源科学部	38	48	86
	計	166	180	346
大学院	人文社会学研究科	2	2	4
	法務研究科	1	0	1
	教育学研究科	1	2	3
	医科学研究科 (修士)	0	0	0
	医科学研究科 (博士)	0	0	0
	総合理工学研究科 (前期)	15	5	20
	総合理工学研究科 (後期)	5	0	5
	生物資源科学研究科	7	8	15
	連合農学研究科	1	0	1
	計	32	17	49
研究生等		1	1	2
留学生		3	3	6
職員		166	59	225
家族		28	65	93
その他		3	3	6
合計		399	328	727



年度別 精神保健・カウンセリング実人数 (学生・保護者・教職員)

精神保健相談・カウンセリング 相談内容別延件数

所属等		修学 進路	対人 関係	心身 健康	学生 生活	家 族・家 庭	ハラスメン ト	コンサルテ ーション	その 他	合計	
学部生	法文	男	23	6	20	67	1		6	123	
		女	34	13	110	204	5		11	377	
	教育	男	21	5	45	23			1	5	100
		女	14	10	115	88	4		2	12	245
	医学部	男			1						1
		女			2						2
	総合理工	男	119	30	161	148	15	5	1	17	496
		女	14	12	49	50	4			5	134
	生物資源	男	34	4	41	52	1		1	12	145
		女	32	19	85	147	12	1		5	301
	小 計	男	197	45	268	290	17	5	3	40	865
		女	94	54	361	489	25	1	2	33	1059
大学院生	人文社会学研究科	男			1	2				3	
		女	2	2	7	8				19	
	法務研究科	男		1						1	
		女								0	
	教育学研究科	男	2							2	
		女		5	7	5	3			1	21
	総合理工学研究科 (前期課程)	男	25	3	38	33				3	102
		女	2		4	11	3	3		1	24
	総合理工学研究科 (後期課程)	男	1		6	1		3			11
		女									0
生物資源科学 研究科	男	16	4	21	16				2	59	
	女	1	2	3	7				2	15	
連合大学院 農学研究科	男				1					1	
	女									0	
小 計	男	44	8	66	53	0	3	0	5	179	
	女	5	9	21	31	6	3	0	4	79	
留学生	男			3						3	
	女			6	3				1	10	
研究生等	男			7						7	
	女			1						1	
職員	男	8	5	146	1	4	27	358	108	657	
	女	1	2	37	1	7	9	87	44	188	
家族	男	1				1		28	12	42	
	女	8		10	6			75	41	140	
その他	男	1		1					1	3	
	女								3	3	
合 計	男	251	58	491	344	22	35	389	166	1,756	
	女	108	65	436	530	38	13	164	126	1,480	

(内容が重複するものは、主なもので計上した)

4. その他の活動

① 学内外機関との連携

○島根大学障がい学生支援室

島根大学障がい学生支援室には、保健管理センターに相談のあった学生のうち、障がいに対する大学での合理的配慮を希望する学生や保護者を紹介している。また、障がい学生支援室に相談のあった学生のうち、心身の不調を伴う学生の紹介を受け、支援を行っている。

障がい学生支援室で実施されているランチミーティングの紹介および同行を随時行っている。

○島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」

島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」担当者による就労相談を随時実施している。2016年度の相談数は後期3件であった。

○しまね性暴力被害者支援センターさひめ

性暴力被害に遭った学生に対し、しまね性暴力被害者支援センターさひめを紹介し、必要に応じて各種相談等における連携を図っている。

② 緊急支援

緊急の支援を要する事態として、学生の死亡が5件、学生が事件の被害者となる事件が2件あった。当該学部・学科教員および学生支援課との連携のもと、関係学生および保護者への支援を行った。

Ⅲ 教職員の健康管理

教職員の健康管理に関しては、小康状態が続いている。

職員に関しては、部署によっては過重労働の傾向が認められる。正規職員は減らされているが、仕事量は減っておらず、弱い立場の若い職員に集中している可能性がある。これは、システム的な問題で個人の問題として片づけるべきではなく、労務管理として現実的有効な対応が必要と思われる。

(産業医 荒川長巳)

IV 広報・啓発活動報告

1. 全学研修会の開催

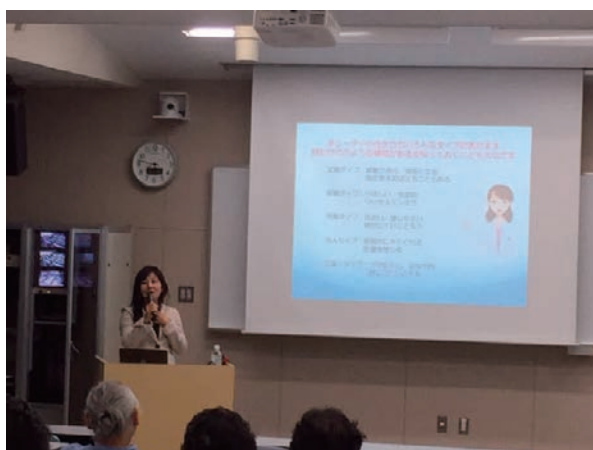
○「若者の心と行動—しる、わかる、支援する—」講演会

開催日：平成 28 年 12 月 14 日（木） 16：30～18：00

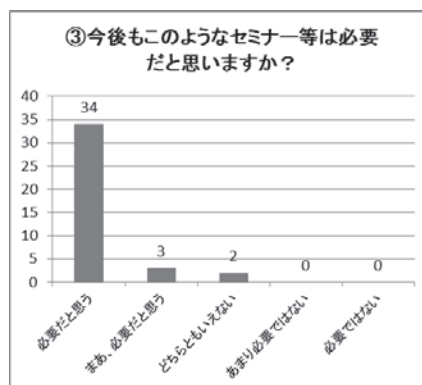
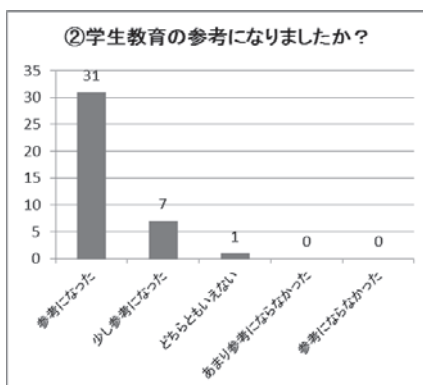
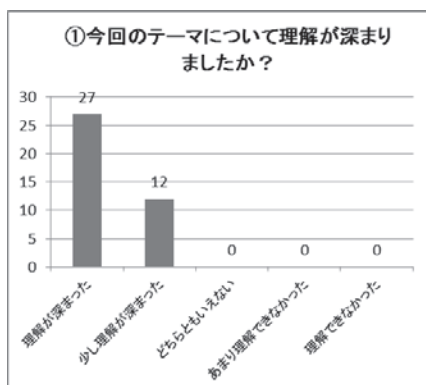
場 所：島根大学松江キャンパス 教育学部

講 師：広島大学保健管理センター 岡本百合先生

内 容：学年ごとに、学生が抱えやすい問題と心の不調に伴う体調や行動への影響について整理して説明された。また、同じ「不登校」の状況でも背景にある問題は社会不安障害、うつ病、統合失調症、発達障害など様々であること、学生支援において気を付けるべき点について、架空事例をもとに具体的に示された。それらを踏まえて、自死の予防という観点から、学生に尋ねるべきことやリスクが高い言葉かけについても非常に具体的な説明があった。また視点を変え、教職員自身が自分のタイプを知って学生に対応することの大切さについて説明された。加えて、失敗を恐れて何もしないのではなく、失敗をしたらフォローをすればよいとの言葉で背中を押していただいた。



アンケート結果 平成 28 年 12 月 14 日



以下に自由記述を抜粋して示す。

【講演会の感想】

- ・具体例がわかりやすかった。
- ・大切な内容をポイントづけして示していただいた。
- ・自分のキャラクターを生かせばよい。先生方自身も学生対応や相談を一人で抱え込まないというセンスが必要だと思った。
- ・間違えたときにはそれをフォローすればよいという言葉にとっても楽になった。
- ・保健管理センターへ行くことを学生に勧めるとき、どんなふうに声をかけたらよいか迷うことがあった。今日は、いろいろな声掛けの方法がでてきて役に立ちそう。

【今後、取り上げてほしい研修テーマ】

- ・保健管理センターと教員との連携の仕方について。
- ・今どきの学生とのコミュニケーション術、心理学的特徴。
- ・今回のような学生支援について具体的な方法や事例を知ることができる研修。
- ・サークル活動やアルバイト先でのトラブルなど日常生活場面で周囲の者が注意する点について。
- ・広汎性発達障害。
- ・外国からの留学生たちの支援一心の不安、精神状態の変化。

【その他】

- ・参加者が少ない。参加者を多くする方法が必要である。
→教授会を利用して、30分の講演会を実施してもよいのではないか。
12月がベストなのか？
時間帯（16：30～18：00）は良い。
勤務時間内の開催を希望。
- ・目の前の人に声をかけ、かけ合う環境は、支援の要不要にかかわらず必要と思った。

2. 教員・学生対象の研修会

○研修会

総合理工学部新入生研修「カルトについて」 (荒川)

島根大学新規採用者フォローアップ研修 (荒川)

島根大学附属中学校性教育講演会 (1,3年生対象・河野)

○学部との学生相談連携会議

・松江キャンパス

LGBT に関して、平成27年4月に文科省より、小・中・高等学校に向けた「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という文書による要請があった。その後、これに関する詳しいパンフレットも発行され、大学でも、同様の配慮が必要となってきた。そこで、本年度は「LGBT」に関する簡単な説明と、本学における取組状況及び問題点などについて、保健管理センターの河野准教授より10～15分の講演を行った後、質問及び討論を実施した(内容はP20参照)。また、新しい試みとして、クリッカーによる簡単なアンケート調査を、教育開発センターの協力により会議終了時に実施した。各学部の出席状況及びアンケート結果は下記のとおりである。

LGBT については馴染みの少ない教員が多いためか、いずれの学部においても80%以上の教員が理解が深まったと回答しており、70%以上が教育の参考になったと答えている。生物資源や教育でその割合がやや高いのは、フィールドワークや実習との関連があるのかもしれない。セミナーの必要性についても肯定的な意見が多数であるが、総理でやや低くなっているのが気になる。

<実施日及び出席者数・出席率>

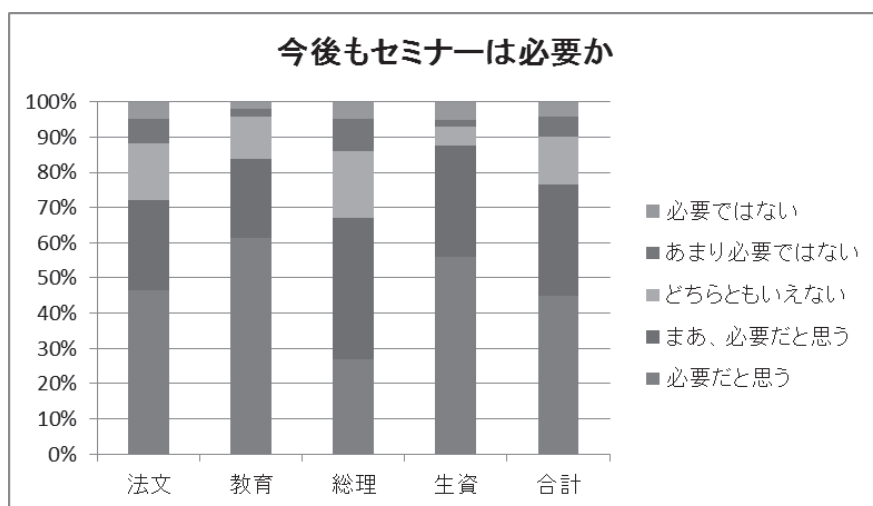
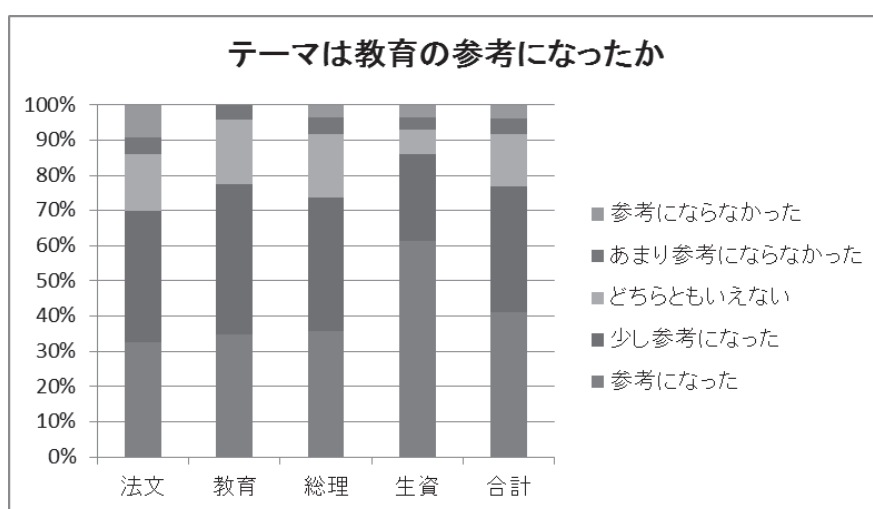
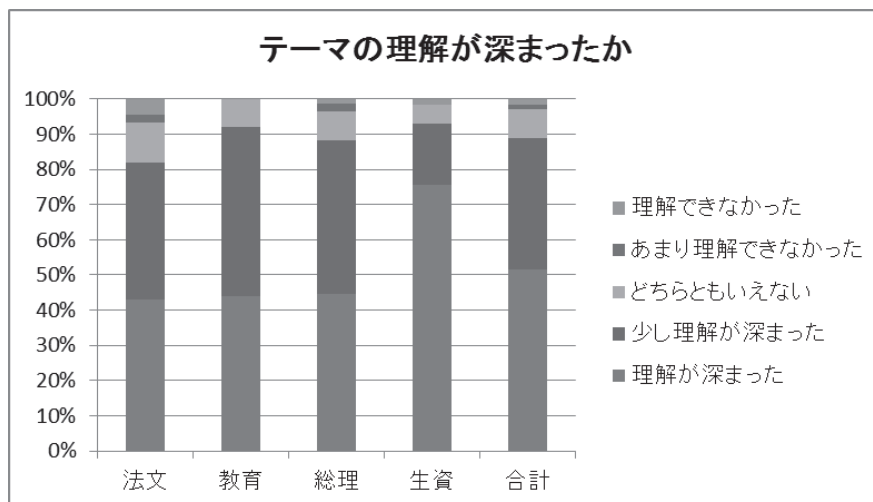
学部	実施日	出席者数	全教員数	出席率
総合理工学部	6月22日	92	129	0.71
生物資源科学部	9月21日	64	90	0.71
法文学部	10月19日	62	69	0.90
教育学部	10月26日	55	77	0.71
計		273	365	0.75

<アンケート結果>

◎回答率

学部	回答者数	出席者数	回答率
総合理工学部	85	92	0.92
生物資源科学部	57	64	0.89
法文学部	44	62	0.71
教育学部	50	55	0.91
計	236	273	0.86

◎結果



・9月7日 医学部教授会 「ハラスメント防止のために」

大学における LGBT 学生への対応について

島根大学保健管理センター松江

河野 美江 執行 三佳
早瀬真知子 小林 亮輔
荒川 長巳 長廻久美子
小林 沙世 尾崎 浩一

【はじめに】

性同一性障害（Gender Identity Disorder : 以下 GID）とは、「生物学的には完全に正常であり、しかも自分の肉体がどちらの性に所属しているかをはっきり認知していながら、その反面で、人格的には自分が別の性に属していると確信している状態」と定義される¹⁾。性同一性障害や同性愛など性的マイノリティの若者は、小さい頃よりいじめなどにあいやすく自己肯定感が低いため、自死の割合が同年代の若者に対し 6 倍である²⁾と報告されている。また、「自殺総合対策大綱」においても「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進する」とされている³⁾。

これらを踏まえ、文部科学省は 2016 年に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」というパンフレットを公表し、学校現場における LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなど、性的マイノリティ）の児童・生徒に対する配慮を求めている。大学においてはダイバーシティの観点からも、LGBT 学生に対して個別対応から大学として対応する段階に進める必要がある。

今回、A 大学において、LGBT 学生に対し可能な対応・支援を明らかにすることを目的に、今までの対応を振り返り検討したので報告する。

【対象と方法】

A 大学保健管理センターの学生相談は、筆者を含め 2 名の常勤カウンセラーと 2 名の非常勤カウンセラーで年間のべ約 3,000 件の相談を行っている。最近 5 年間に保健管理センターに来談した LGBT 学生は 12 名で、性別違和 5 名、性同一性障害 3 名、同性愛 4 名であった。それらの相談内容を学生カードより抽出し、1. 個別対応が必要な場合、2. 大学としての対応が必要な場合、に分類した。そしてそれぞれの現状を分析し、可能な対応について検討した。なお学生が特定されない様に、事例の詳細は省略した。

【結果】

1. 個別対応が必要な場合

自分の性のあり方やカミングアウト、友人との関係、ホルモン治療についての相談希望は 12 名全員からあり、カウンセリングを行った。また、「当事者と出会いたい」という希望は 7 名からあり、双方の了解をとり、紹介した。

2. 大学としての対応が必要な場合

「個別で健診してほしい」、「実習での入浴・宿泊の配慮」、「大学名簿での呼称変更」などの要望が 2 名からあり、本人と話し合いながら、指導教員や担当部署と調整を行った。

これらに加えて、大学の組織的対応が必要と考えられたため、1年生の一般教養科目「健康・スポーツ科学概論」と共通教養科目「ジェンダー」の中で、性同一性障害や同性愛といった性的マイノリティについて講義し、性について悩みがあれば相談に来るように勧めている。

また 2015 年度には、学内の「障がい者トイレ」を「多目的トイレ」へと名称変更し、保健管理センターHP に「保健管理センターにおける LGBT 学生への対応」を掲載した (図 1)。さらに 2016 年度には、全教職員に対し「LGBT 学生への対応について」の FD 研修を行った (図 2)。

【考察】

大学における LGBT 学生への対応としては、日本学生相談学会が 2016 年に「性別に違和感を持つ学生に、大学は何ができるか～大学における学生の困難と支援の現状」を報告している⁵⁾。それによると、学生への対応支援は(1)大学としての対応、(2)学生相談における相談支援、に分類され、大学としての個別の対応や配慮については、カウンセラーがつなぎ役となって、柔軟な対応が多数行われているが、大学全体としての組織的対応が行われているのは少数の大学にとどまる⁵⁾と述べている。

今回、我々は大学で行う対応・支援を個別対応、大学としての対応、大学の組織的対応に分けて検討した。まず個別対応であるカウンセリングの希望は、12名全員からあった。個別対応について、針間は「性別違和を訴えて来院したすべての者が、性同一性障害と診断されるわけではなく、同性愛、異性装、性分化疾患、統合失調症、発達障害、FTX、MTX など多様である⁶⁾」と述べている。このように診断が多様である上に、青年期は他との違いを敏感に感じる時期でもある。筆者は LGBT 学生へのカウンセリングについて、「治療者は、ともすれば性別違和感という主訴にこだわって“性の問題”と捉えがちであるが、個人の多様性を十分に理解した上で、青年期の学生にとってアイデンティティの問題として理解し、向き合うことが重要である」と報告した⁷⁾。学生相談は、医療の診断に左右されることなく、じっくりと自分の性と向き合えるという点で、性別違和感をもつ学生にとってかけがえのない場であり、カウンセラーが丁寧に性別違和感に付き合っていくことが必要⁷⁾と考えられる。

また、個別対応の中で「当事者と出会いたい」という希望が 7 名からあった。当事者同士が出会いについて、筆者は「当事者同士が出会うグループは個人によって必要としている時期やグループの性質も違うので、カウンセラーが個人の状況をしっかり見立てた上で勧めることが重要である。出会う時期が適切であると、当事者同士の出会いは自分と同じ悩みを抱えている人を知り安心する反面、当事者であっても個々の違いがあると気づき、自らの性のあり方について考える機会となり、性に対する自己受容を促す⁷⁾」と報告した。保健管理センターでカウンセラーが個々の状況に応じて紹介する当事者グループは、意義があると考えられる。



図 1. 保健管理センターHP より

	生物学的性 (身体)	性自認 (心)	性的指向
Lesbian (レズビアン) 女性同性愛	女性	女性	女性
Gay (ゲイ) 男性同性愛	男性	男性	男性
Bisexual (バイセクシャル) 両性愛	女性 男性	女性 男性	女性も男性も 女性も男性も
Transgender (トランスジェンダー)	女性 男性	男性 女性	人によって違う 人によって違う
反対の性での生活を望む人から 性転換を望む人まで様々			

図 2. LGBT とは

医療機関への紹介について針間⁸⁾は、医療機関に相談することが必ずしも常にベストの選択とは限らないとしながら、(1)本人が希望する、(2)自傷行為などの他の症状が出現している、(3)不登校や学校での不適応がみられる場合は、医療機関受診が望ましい、としている。大学においては、本人の希望に応じて大学内での現実的なサポートを行った上で、医療情報提供を行い、受診について話し合うことが必要である。

次に大学としての対応であるが、「個別での健診」、「実習での配慮」、「大学名簿での呼称変更」などの要望が 2 名からあり、本人と話し合いながら指導教員や担当部署と調整を行った。大学では中学高校と異なり、制服や髪型、男女別の行動がほとんどなく自由であり、性別違和感を持つ学生にとって過ごしやすい時期と考えられる。本人が希望する性別でのトイレの使用や、健康診断時の配慮、希望する性別に合った名前の使用など、大学内での現実的なサポートを求められることもあるため、大学としての対応を考える必要がある⁹⁾。ただ、いずれの場合についても、本人が希望する側のトイレや更衣室などを利用した場合に、ほかの利用者から外見などで疑念を抱かれないかどうかを考えておく必要があり、問題が起きないように身体の性別の側のトイレや更衣室を使用することも選択肢に入れ⁹⁾、本人と話し合うことが重要と考えられる。

さらに、大学の組織的対応として、講義や保健管理センターだよりを利用し、大学における性に関する相談窓口を示すこと、ジェンダーやセクシュアリティの視点に立った人権研修を実施することで、正しい知識の啓発や偏見、誤解を解消することの重要性が示唆される⁷⁾。

【結語】

大学において、LGBT 学生に対して保健管理センターでのカウンセリングなど個別対応を行うと同時に、学生や大学教職員への啓発や大学環境の改善を行い、LGBT 学生が過ごしやすい大学にしていくことが重要と考えられる。

【文献】

1. 日本精神神経学会・性同一性障害に関する特別委員会：性同一性障害に関する答申と提言．精神神経学雑誌，99(7)，533-540. 1997
2. Hidaka Y., Operario D., Takenaka M., Omori S., Ichikawa S., Shirasaka T. : Attempted suicide and associated risk factors among youth in urban Japan. *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*, 43, 752-757. 2008
3. 自殺総合対策大綱：平成24年8月28日閣議決定
4. 文部科学省：性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）. 2016
5. 日本学生相談学会 特別委員会・研修委員会：性別に違和感を持つ学生に、大学は何ができるか～大学における学生の困難と支援の現状. 2016
6. 針間克己：メンタルクリニックにおける性同一性障害診療の実際. *精神医学*, 53(8), 749-753. 2011
7. 河野美江：性別違和感のある学生との面接. *学生相談研究* 35 (3), 186-196. 2015
8. 針間克己：自分の性に違和感がある[性同一性障害]. *こころの科学 Special Issue*, 100-104. 2011
9. 関 明穂：性別違和・性同一性障害についての相談が学生・社員からあったら・・・～大学・職場の健康管理スタッフのための相談対応ガイド～.
<http://gender.web.fc2.com/>. 2014

3. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布）

4. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供

5. カルト対策

カルト集団の勧誘は以前は4～5月中心であったが、現在は1年中続いておりかつ、活動が見えにくくなっている。

啓発活動としては、以下のような活動をしている。

- 合格通知に新入生および保護者あてにカルト集団の勧誘に気をつけるよう書いたチラシを同封した。
- 入学式の祝辞において保健管理センター所長がカルトに対する注意を促した。
- 一般教養「健康スポーツ」の初回講義において、最新の勧誘手口とともにカルトの危険について講義をした。

出雲キャンパス

I 事業・業務

○平成 28 年度

月	行 事	内 容
4 月	新入生オリエンテーション 新入生健康調査 新入生心理テスト 学生定期健康診断	保健管理センターの利用案内等 健康管理カードの提出 ACS 調査表の提出 胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
5 月	学生定期健康診断 学生定期健康診断事後措置	胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科 再検査（尿・血圧）、受診勧奨
6 月	学生定期健康診断事後措置	再検査（尿・血圧）、受診勧奨
7 月	学生定期健康診断事後措置 学生の 4 種感染症及び B 型・C 型肝炎の抗体等に関する検査 健康教室（西医体対策） 学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 3 回目）	再検査（尿・血圧）、受診勧奨 医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生 テーピング講習会 医学科 2 年・4 年編入生、看護学科 2 年・4 年編入生
8 月	入学者選抜試験（医学科学士入学、看護学科 3 年次編入学） 第 33 回島根学生相談研究会参加 第 46 回中国四国大学保健管理研究集会（広島市）	救護
10 月	外国人研究留学生・外国人研究者健康診断 第 54 回全国大学保健管理研究集会（大阪市）	
11 月	学生のインフルエンザワクチン接種	医学科 5・6 年、看護学科 3・4 年の希望者
12 月	入学者選抜試験（推薦入学） 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断	救護
1 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 1 回目） 大学入試センター試験	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生 救護
2 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 2 回目） 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断 入学者選抜試験（前期日程試験）	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生 救護
3 月	入学者選抜試験（後期日程試験） 第 34 回島根学生相談研究会参加	救護

【年間を通しての業務】

1. 日常の健康相談（身体面及びこころの健康相談）
2. 応急処置
3. 医療機関（専門医）への紹介
4. 定例カウンセリング 和田臨床心理士 週 2 回
5. 健康診断書の発行
6. 休養室の利用案内
7. 救急箱の貸し出し
8. 検査機器の利用案内（体内脂肪計、血圧計、視力計等）
9. センター出雲ミーティング 月 1 回
10. 学生相談懇談会 月 1 回（医学部学生相談室と共催）

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断 及び 事後措置

健康診断項目

平成 28 年度

項目 学年	質問紙に よる問診	身体計測 BMI	血圧測定	尿検査	内科診察	耳鼻咽喉 科健診	眼科健診	胸部 X 線 検査
医学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 4 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 5 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 6 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
看護学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 4 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医科学修士	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
看護学修士	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
博士課程	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○

4 月～5 月 健康診断を実施する。(対象者は休学者を除く)

健診日程：内科・耳鼻咽喉科・眼科健診は計 3 日間、胸部 X 線検査は計 4 日間

健診場所：医学部附属病院（臨床スキルアップセンター、耳鼻咽喉科外来、眼科外来、放射線部）

5 月～6 月 健康診断の再検査（尿・血圧測定）を実施する。

6 月～7 月 総合判定の結果により、該当者（要医療・要精密検査）に対して受診勧奨を行う。

① 医学部学生定期健康診断

○平成 28 年度 医学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率

対象者は休学者を除く

		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
男 子	対象者数	71	59	77	60	63	68	398
	受診者数	68	53	65	55	60	66	367
	受診率	95.8	89.8	84.4	91.7	95.2	97.1	92.2
女 子	対象者数	40	54	44	43	50	41	272
	受診者数	39	50	41	43	50	39	262
	受診率	97.5	92.6	93.2	100	100.0	95.1	96.3
計	対象者数	111	113	121	103	113	109	670
	受診者数	107	103	106	98	110	105	629
	受診率	96.4	91.2	87.6	95.1	97.3	96.3	93.9

胸部 X 線検査受検率

対象者は休学者を除く

		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
男 子	対象者数	71	/	77	/	63	68	279
	受診者数	65		65		56	64	250
	受診率	91.5		84.4		88.9	94.1	89.6
女 子	対象者数	40		44		50	41	175
	受診者数	38		43		49	38	168
	受診率	95.0		97.7		98.0	92.7	96.0
計	対象者数	111	121	113	109	454		
	受診者数	103	108	105	102	418		
	受診率	92.8	89.3	92.9	93.6	92.1		

健診結果の判定区分 人 (%)

		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
有 所 見 者	要治療	1	0	0	0	0	0	1
	要精密検査	3	2	1	10	6	5	27
	要継続医療	0	0	1	1	1	1	4
	要経過観察	48	35	32	31	29	29	204
	措置を要せず	5	2	4	1	0	8	20
	計	57(53.3)	39(37.9)	38(35.8)	43(43.9)	36(32.7)	43(41.0)	256(40.7)
異常なし		50(46.7)	64(62.1)	68(64.2)	55(56.1)	74(67.3)	62(59.0)	373(59.3)
合 計		107	103	106	98	110	105	629

○胸部 X 線検査有所見者 2 件

○平成 28 年度 看護学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率

対象者は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者数	5	6	4	2	17
	受診者数	4	6	4	2	16
	受診率	80.0	100.0	100.0	100.0	94.1
女子	対象者数	57	58	53	54	222
	受診者数	57	58	53	54	222
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計	対象者数	62	64	57	56	239
	受診者数	61	64	57	56	238
	受診率	98.4	100.0	100.0	100.0	99.6

胸部 X 線検査受検率

対象者は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者数	5	/	4	2	11
	受診者数	4		4	2	10
	受診率	80.0		100.0	100.0	90.9
女子	対象者数	57		53	54	164
	受診者数	57		53	54	164
	受診率	100.0		100.0	100.0	100.0
計	対象者数	62		57	56	175
	受診者数	61		57	56	174
	受診率	98.4		100.0	100.0	99.4

健診結果の判定区分 人 (%)

		1年	2年	3年	4年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0
	要精密検査	1	1	0	1	3
	要継続医療	0	3	0	1	4
	要経過観察	22	26	18	22	88
	措置を要せず	5	1	0	0	6
	計	28(45.9)	31(48.4)	18(31.6)	24(42.9)	101(42.4)
異常なし		33(54.1)	33(51.6)	39(68.4)	32(57.1)	137(57.6)
合計		61	64	57	56	238

○胸部 X 線検査有所見者 0 件

②大学院生定期健康診断

○平成 28 年度 大学院生・昼間コース

受診率

対象者数は休学者を除く

	内 科 等	胸部 X 線検査	血液検査
対象者数	30	30	30
受診者数	24	21	24
受診率	80.0	70.0	80.0

判定区分 人 (%)

		内 科 等	胸部 X 線検査	血液検査
有 所 見 者	要継続医療	0	0	0
	要精密検査	5 (20.8)	0	5 (20.8)
	要経過観察	9 (37.5)	0	3 (12.5)
	措置を要せず	1 (4.2)	0	1 (4.2)
	計	15 (62.5)	0	9 (37.5)
異常なし		9 (37.5)	21 (100.0)	15 (62.5)
合計		24	21	24

HB s ・ HCV 検査関係

	HB s 抗原検査	HB s 抗体検査	HCV 抗体検査
受検者数	19	19	19
陽性者数	0	14	1
陽性者率	0	73.7	5.3

○平成 28 年度 大学院生・昼夜開講履修コース

受診率

対象者数は休学者を除く

	内 科 等	胸部 X 線検査	血液検査
対象者数	161	161	161
受診者数	11	9	10
受診率	6.8	5.6	6.2

判定区分 人 (%)

		内 科 等	胸部 X 線検査	血液検査
有 所 見 者	要継続医療	0	0	0
	要精密検査	0	0	1 (10.0)
	要経過観察	4 (36.4)	1 (11.1)	2 (20.0)
	措置を要せず	0	0	2 (20.0)
	計	4 (36.4)	1 (11.1)	5 (50.0)
異常なし		7 (63.6)	8 (88.9)	5 (50.0)
合計		11	9	10

HB s ・ HCV 検査関係

	HB s 抗原検査	HB s 抗体検査	HCV 抗体検査
受検者数	9	9	9
陽性者数	1	6	0
陽性者率	11.1	66.7	0

2. 医学部学生の感染症対策

医学部学生の感染症予防対策について

本学における医学部の学生は、各種感染症のハイリスクグループと考えられる。病院内等で配慮すべき感染症であるインフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B型肝炎等については、ワクチン接種によって予防可能な感染症であるため、医療従事者をはじめ、実習生、研修生等はウイルス抗体価検査を行うとともに、率先してワクチン接種を実施することが推奨されている。

医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習開始前に、4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）の抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査等を行い、順次ワクチン接種を実施していた。ただし、4種感染症の抗体検査については、医学科と看護学科で実施方法が異なっていたため、平成19年度より実施方法や検査機関について統一を図った。学生委員会、医学科長、看護学科長、学務課との連携を基本に、保健管理センターが医学科および看護学科の両学科における抗体検査について、計画から結果返しまでのマネジメントを統一的に担う事となった。保健管理センターにおいて採血を行い、抗体価測定については(財)ヘルスサイエンスセンター島根に依頼した。

計画および実施の手順は、次のとおりである。

- ① 学生に対して、検査の意義について周知徹底を図る。（保健管理センターのしおり、学生便覧）
- ② 学生は、入学手続き時に費用納入を行う。
- ③ 学生は、検査の当日に申込み書（同意書として）を提出する。
- ④ 保健管理センターにおいて採血し、(財)ヘルスサイエンスセンター島根へ検体を送る。
- ⑤ 保健管理センターが抗体検査の結果通知を受け取り、学生に対して抗体検査結果返しを行う。
- ⑥ 麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペスの抗体価陰性および弱陽性者に対して予防接種を勧奨し、医療機関宛ての紹介状を発行する。
- ⑦ B型肝炎ワクチン接種については、保健管理センターにおいて該当者一人に対して計3回接種を行う。

高学年に対しては、他にインフルエンザワクチン接種を実施している。各種ワクチン接種の間隔について無用な混乱を避けるため、結果返しの際に学生全員にワクチン接種時期の予定を説明した。

検査項目 AST、ALT、 γ -GTP、HBs抗原・HBs抗体、HCV抗体
風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペスの各抗体価

○風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペスの各抗体検査の結果、「陰性(-)」「弱陽性(±)」と判定された学生に、該当項目のワクチン接種を受けることを推奨する。

○HBs抗原(-)かつHBs抗体(-)と判定された学生に、B型肝炎ワクチン接種(計3回)を受けることを推奨する。

感染症予防について

医学部では、医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習に入る前に4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）の抗体検査とB型・C型肝炎の抗体等に関する血液検査を行います。

その結果、抗体を保有していない場合は、実習が開始するまでに該当のワクチン接種を実施する必要があります。なお、C型肝炎の予防ワクチンはありません。

- 検査を受ける対象学年は・・・医学科1年、 医学科3年次編入生
看護学科1年、看護学科3年次編入生 の皆さんです。

☆ 4種感染症は・・・成人になってからかかると、重症化する場合があります。

麻疹（はしか）

発熱、咳、くしゃみ、鼻水などの症状で始まり、3～4日後に発疹が出る。

風疹（三日はしか）

熱が出て同時に発疹が出る。熱は軽く発疹も3～4日で消失する。

ムンプス（流行性耳下腺炎・・・おたふくかぜ）

熱が出て、しばらくして両側の耳の下が痛くなり腫れてくる。

水痘（水ぼうそう）

熱が出て発疹が出る。間もなく水疱になり、さらに痂皮をつくって治る。

☆B型肝炎

B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

☆C型肝炎

C型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

【 検査をすすめる理由 】

臨床実習および臨地実習では、様々な感染症の患者さんと直接あるいは間接的に接触する機会があります。自分自身の安全を守る（患者さんから感染しない）ことや他の患者さんの安全を守る（学生が感染源にならない）ために、検査および該当のワクチン接種を行います。

- 各種抗体検査および該当のワクチン接種を受けていないと、臨床実習および臨地実習、病院見学、就職用の健康診断書等の発行ができませんので注意してください。

- 「保健管理センターのしおり」より抜粋-

①4種感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス)抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査、肝機能検査

○平成28年度

医学科1年

項目	受検者数(人)	陰性・弱陽性者数(人)	陰性・弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	104	20	19.2
麻疹ウイルス IgG(EIA)	104	4	3.8
ムンプスウイルス IgG(EIA)	104	42	40.4
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	104	5	4.8
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	104	0	0
HBs抗体	104	9	8.7
HCV抗体	104	0	0

医学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性・弱陽性者数(人)	陰性・弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	11	2	18.2
麻疹ウイルス IgG(EIA)	11	0	0
ムンプスウイルス IgG(EIA)	11	8	72.7
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	11	0	0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	11	0	0
HBs抗体	11	1	9.1
HCV抗体	11	0	0

看護学科1年と看護学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性・弱陽性者数(人)	陰性・弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	63	11	17.5
麻疹ウイルス IgG(EIA)	63	3	4.8
ムンプスウイルス IgG(EIA)	63	25	39.7
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	63	3	4.8
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	63	0	0
HBs抗体	63	3	4.8
HCV抗体	63	1	1.6

②B型肝炎ワクチン接種

○医学科及び看護学科の新入生を対象に、肝機能検査及びB型・C型肝炎の抗体検査を実施した。

○HBs抗原(-)およびHBs抗体(-)の場合は、B型肝炎ワクチン接種を実施した。

(一人当たり計3回のワクチン接種)

平成28年度B型肝炎ワクチン接種件数

医学科				看護学科				計
1年	2年	3年編入生	4年編入生	1年	2年	3年編入生	4年編入生	
188	93	20	7	118	59	2	1	488

③インフルエンザワクチン接種

平成11年度より、国家試験受験対策として医学科6年の希望者を対象にインフルエンザワクチン接種を開始し、現在は、臨床実習及び臨地実習の学年も対象としている。11月中にインフルエンザワクチン接種を実施した。

○医学科6年および看護学科4年希望者・・・国家試験受験の感染症予防対策

○医学科5年および看護学科3年希望者・・・臨床及び臨地実習の感染症予防対策

平成28年度インフルエンザワクチン接種件数

医学科5年	医学科6年	看護学科3年	看護学科4年	計
59	86	47	49	241

3. 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断

○平成28年度

検査項目別受診率

	内科診察	尿検査	胸部X線検査	血液検査
対象者数(人)	15	15	15	15
受診者数(人)	15	15	15	15
受診率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

HBs・HCV検査関係一覧

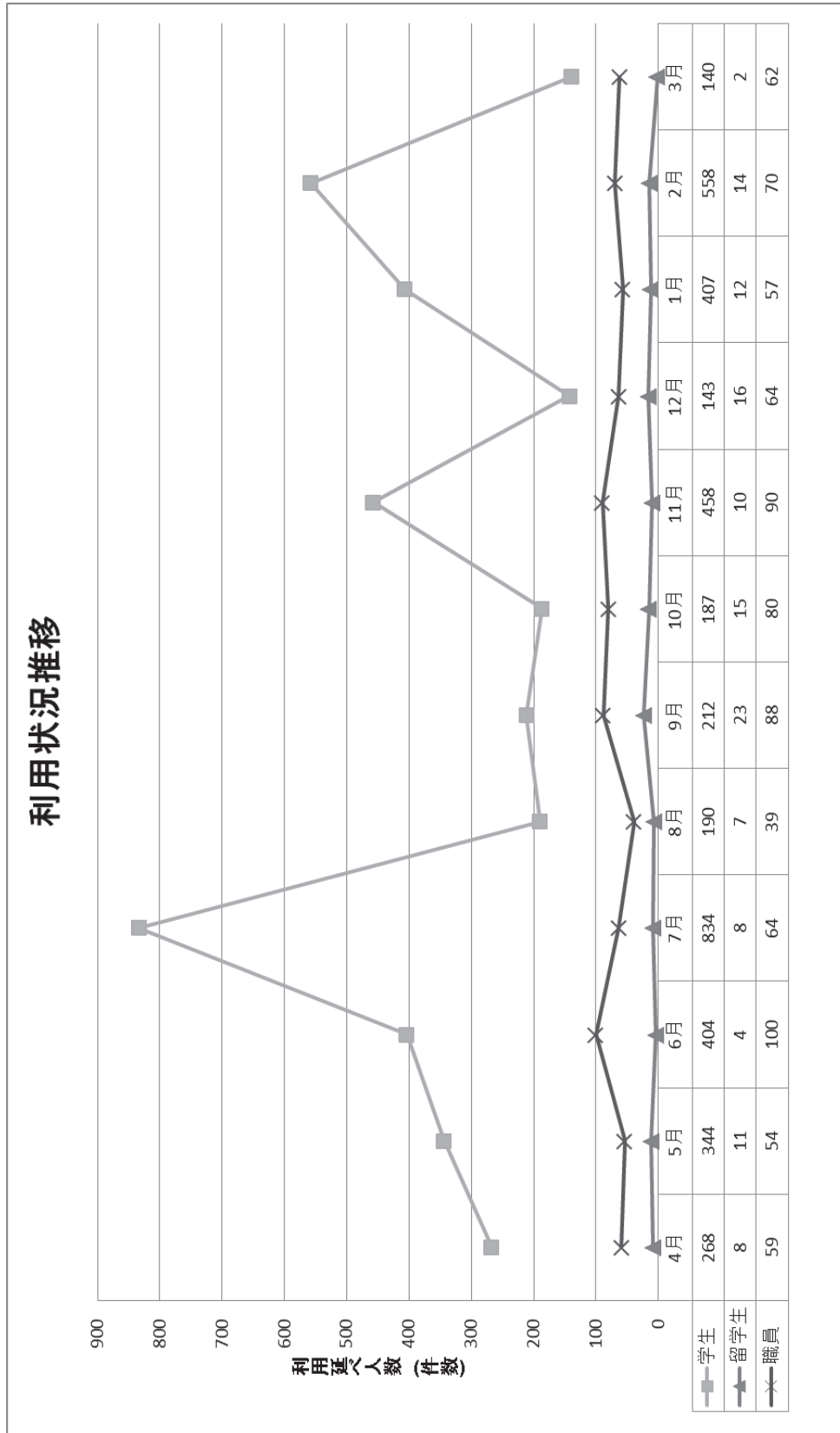
	HBs抗原	HBs抗体	HCV抗体
受検者数(人)	15	15	15
陽性者数(人)	2	11	1
陽性者率(%)	13.3	73.3	6.7

総合判定

	異常なし	要経過観察	要継続医療	要精密検査	要治療	計
人数	3	10	1	1	0	15
%	20.0	66.7	6.7	6.7	0	100.0

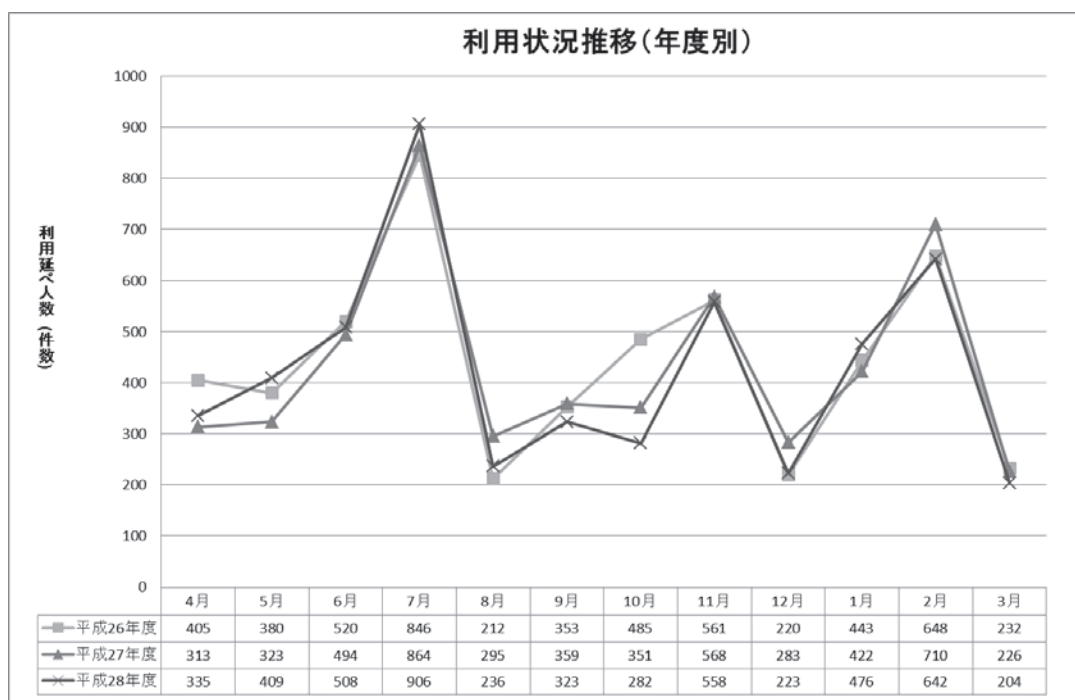
平成28年度 保健管理センター出雲の利用状況推移（利用延べ件数）

集計期間：平成28年4月～平成29年3月



保健管理センター出雲の利用状況推移（平成26、27、28年度 3ヵ年の比較）

月度	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	学生	留学生	職員	学生	留学生	職員	学生	留学生	職員
4月	342	6	57	276	5	32	268	8	59
5月	328	11	41	255	5	63	344	11	54
6月	467	4	49	427	11	56	404	4	100
7月	780	3	63	819	4	41	834	8	64
8月	168	1	43	258	5	32	190	7	39
9月	264	19	70	271	2	86	212	23	88
10月	444	3	38	249	18	84	187	15	80
11月	509	21	31	506	8	54	458	10	90
12月	204	8	8	185	17	81	143	16	64
1月	399	13	31	339	6	77	407	12	57
2月	608	14	26	575	18	117	558	14	70
3月	171	12	49	138	18	70	140	2	62
年度計	4,684	115	506	4,298	117	793	4,145	130	827



②健康診断書の発行件数（再掲）

- 感染症罹患に伴う出席停止の診断書（インフルエンザ等）
- 奨学金申請手続きのための健康診断書（医学科、看護学科、留学生）
- 病院見学のための健康診断書（医学科、看護学科）
- 保育所実習のための健康診断書（看護学科）
- 医科研修医・マッチングのための健康診断書（医学科）
- 看護師、保健師、養護教諭採用試験受験のための健康診断書（看護学科）
- 雇入時健康診断書（医学科、看護学科、職員）
- 就職活動のための健康診断書（大学院生・・・医科学修士）
- 医師免許申請用の診断書
- 保健師免許申請用の診断書
- 看護師免許申請用の診断書

発行延件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 28 年度	402	3	0	405

③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）

紹介延件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 28 年度	38	12	9	59

5. メンタルヘルス対策

平成 28 年度出雲キャンパスにおけるメンタルヘルスに関する相談の動向

1) 「学生サイクル」に応じたケアの実施

①新入生

新入生には、例年通り、ACS（Adolescence Crisis Scale：青年期危機尺度）による心理検査を実施した。回収率は 75%で、結果のフィードバックを希望した学生が 3 名、高得点者（135 ポイント以上で心的葛藤ハイリスク群としている）は 8 名であった。

フィードバックを希望した学生には 5～6 月に、高得点群に入った学生には、通知による呼び出しで 8 月に、臨床心理士が個別に面接を行い、説明した。このフィードバック面接後に、フォローアップを希望した学生には、定期的なカウンセリングを実施した。また、両群とも、後になって困難を抱えて自主来談する学生が、ACS フィードバック面接を実施しなかった学生群よりも明らかに多かった。

入学時に ACS を実施することで、学生の心の問題について、早期の発見が可能になり、早期介入・早期対応ができる。また、結果のフィードバックにより、学生自身の自己理解が促進され、心身への観察力や管理能力が向上すると考えられ、大学初期の新しい環境における学生生活への適応が円滑になると考えられた。実際に悩みや問題や症状が発生した場合には、スムーズに相談につながっている。

ACS の実施は、メンタルな問題への抵抗感を和らげ、悩みを一人で抱え込みすぎる傾向を防ぎ、自主的な来談を促しやすいし、早期に対応できるという効果があると考えられる。一方、回収率と呼び出し方法については課題があり、実施方法や教示内容について、医師、保健師とともに検討した。来年度の実施は、配布時のインフォメーション等に工夫を加えることを考えている。

②中間期

次に中間期にある学年の相談傾向を述べる。

医学科では、1～3 年生の留年学生について、再履修の届け出の際、科目担当教員や指導教員の他に、保健管理センターの医師か臨床心理士が必ず面談を実施し、学生本人から、学業や学生生活について、その具体的な内容や心情を聴く時間を作っている。場合によっては、そのまま定期的なカウンセリングを始める学生もあった。

また、月に 1 回開催される「学生相談懇談会」において、教員から見た気になる学生の話題を上げてもらい、学生への支援や介入について検討した。構成メンバーは、保健管理センターと学生相談室の医師およびカウンセラー（兼務）、相談員、指導教員、障がい学生支援室教員、学務課職員であり、特に、学生の指導等に困難や戸惑いを感じている教員が出席することが多い。保健管理センターの医師が、毎月の会の広報やコーディネートを行っており、この会が、学生に必要な支援の検討会となることもあり、連携の体制作りに一役買っている。

以上のように、留年時の再履修届の際の面接システムや、定期的な懇談会での情報交換に

よって、中間期の学生についても介入がしやすくなっている。

このような支援の実際における課題として、「相談の守秘性」と「連携における情報共有」の問題があるが、一律のルールによる紋切り型の対応では、危機介入や有効な支援が行いにくいいため、一つ一つの事例を丁寧に検討していくことで、実績を積み上げていくことを心掛けている。

③卒業期

大学時代も終盤になると、学生自身が自発的に来談するケースが多いという印象があり、個別相談やカウンセリングという形で対応した。場合によっては、医師や外部医療機関への紹介も行った。

また、上級学年になると、指導教員制が浸透し（学生と教員の関係性に支えられて）、「先生に勧められて」来談する学生が多く、社会に出る前の職業的アイデンティティや適性の補償として、カウンセリングを利用する学生が多かった。卒業期の心理的支援を行い、合わせて、卒業後のケアの見通しを具体的な検討をした。

補足になるが、指導教員に進められて相談に来る学生は、全学年を通じてよくある来談経路であるが、特に人数が多かった時期ということでこの項に記した。

2) 「学生相談」の理念と「生物・心理・社会モデル」の活用

出雲キャンパスのスタッフ構成は、医師、保健師、臨床心理士となっているが、相談を希望した学生に対して、窓口でのインテークを担う保健師が相談の概要を把握し、医師の面談を組み、その後必要と判断された場合や、学生本人がカウンセリングを望んだ場合などについて、心理面のケアの依頼が臨床心理士に対して行われる。学生からの相談が入ると、可能な限り早い時期に初回面接を組むようにしているが、相談受理後は、センター内で個々の学生の支援内容、方針は協議され、共有される。支援の経過とともに、繰り返し方針は共有され、必要な修正や連携等を行っている。センターの主な相談システムは、それぞれのスタッフの職能を最大限に活かした医療・保健分野では基本となる「生物・心理・社会モデル」がその背景にあると考えている。さらに、この基本モデルを活用しながらも、「学生中心主義の理念」が優先され、柔軟さが求められるのは言うまでもなく、幾つかの相談パターンを持って対応している。以下にそれを記したいと思う。

3) 「連携」の必要性と「三位相モデル」の発想

多くの相談は、前述した代表的な流れに沿って進んでいくが、学生の状態や抱えている問題の内容や質、あるいは、教職員からの紹介のケースなどは、相談当初より直接カウンセラーが対応することもあるし、外部機関を紹介することもある。

近年、学生相談では、学生を中心とした個別の関わり（「点への関わり」）だけではなく、より有効な支援のために、教員や保護者、大学コミュニティや外部機関などとの「連携」という関わり（「線への関わり」、「面への関わり」）に広げることが求められるようになってきている。連携が必要な学生については、このような「三位相モデル」を参考に連絡会や関係

者会議を行っている。また、前述の学生相談懇談会の定期開催も連携支援には重要であった。

4) 広報・啓発活動

相談体制の紹介は、従来から、ホームページやパンフレットやチラシにより活発である。利用学生にセンターの相談窓口を知ったきっかけを尋ねると、キャンパスにおける友人や知り合い、先輩や後輩からの口コミもあるし、先生からの紹介も多いが、個人で、掲示や公式なところから情報を得ている学生も昨今は増えている。

また、最近では、1年生への授業（「人間心理」の一部）を連続的に担当したことが、心理面の相談やメンタルヘルスへの関心に有効に作用した。心理学への学問的な関心が高まるだけでなく、自己理解・他者理解への感性が磨かれ、それによって、相談やカウンセリングの利用を考える学生もおり、自主的に来談したり、心配な友人に来談を進める学生もいた。その際、（授業によって）カウンセラーの顔を知っているということも安心材料になっていて、相談における「face to face」の信頼関係が築きやすかった。

（臨床心理士 和田葉子）

平成 28 年度 こころの健康相談・カウンセリング利用状況（再掲）

月別利用延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	37	33	14	15	13	39	20	26	24	43	25	38	327
教職員	37	26	73	40	18	49	46	54	43	34	49	27	496
計	74	59	87	55	31	88	66	80	67	77	74	65	823

Ⅲ 教職員の健康管理

1. 教職員のセンター利用件数（再掲）

延件数

	メンタルヘルス	身体面の健康相談	応急処置	その他	計
平成 28 年度	496	27	21	283	827

2. 産業医業務

月 1 回の安全衛生委員会への参加と職場巡視、有害物質を使用する作業環境測定結果に対する意見提示、職員定期健康診断事後措置、長時間労働判定、RI 従事者の健康判定、休職者に対する面談および職場復帰支援を行い、復職判定委員会に参加した。

加えて、平成 28 年度からストレスチェックで高ストレスだった教職員のうち、面接を必要とする者に対して、面接指導を行った。

(産業医 江副智子)

Ⅳ 広報・啓発活動

1. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布する）

2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページによる情報提供

3. 健康教育

○テーピング講習会

ねらい：本学学生の課外活動（体育系）時におけるスポーツ障害を予防するため、テーピングの理論と実技について啓発・教育を行う。

平成 5 年度より継続して実施している。

時 期：毎年 7 月（西日本医学生体育大会参加等に備える）

会 場：出雲キャンパス

講 師：京都大学アメリカンフットボール部 トレーナーOB

米 田 勇 太 郎 氏

参加者数

(人)

	出雲キャンパスの学生	松江キャンパスの学生	計
平成 28 年度	41	1	42

活動と体制

I：目標と計画

第3期中期目標

(平成28年4月1日～平成34年3月31日、関連する箇所のみ)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1. 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①学生の修学、進路選択、及び学生生活等に関する支援・相談体制を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標

2. 安全管理に関する目標

①学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。

第3期中期計画

(平成28年4月1日～平成34年3月31日、関連する箇所のみ)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約120名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

2018年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 21 ② 各学部等で実施している学生支援に係るFD・SD活動を調査し、課題を踏まえたFD・SD研修会を実施する。
- ③ 修学困難学生数と修学状況を把握するため、成績不振学生や欠席過多学生の状況等の調査を行う。
- ④ 保健管理センター職員が中心となり、関係者(各学部、障がい学生支援室、学生支援センター、学務課、保護者)間の連絡調整を電話や学務情報システムを利用することにより、迅速かつ十分な学生対応を行うことのできる連絡体制を構築する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 ① 大学が実施する健康診断に併せて、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する

学生（約 120 名）に対しても必要な健康診断を実施する。

- ② 法令等に基づきストレスチェックを適正に実施するとともに、集団分析をもとに職場環境の課題を把握し、高ストレスの要因排除及び荷重労働の発生を防ぐための注意喚起を行う。

実績報告

・全学的体制により修学のみならず早期に気づき、組織的に支援【21-3・4】

保健管理センター、学務課、学生支援課の協同で修学困難学生（基準単位数未修得者）等を支援する連携会議を6回開催し、1)成績不振、2)欠席過多及び3)連絡がつかない等で事件・事故が疑われる学生毎にそれらの担当課と各学部において、対応策を共有した。成績不振、欠席過多については、保護者・指導教員と連携し、履修指導、生活指導、カウンセリング等を合わせて3,228回行った。また、学生が関係した事件・事故へ速やかに対応するために、連絡網を全学的に整備し、学生委員長会議や事務連絡会議を通じて教職員への周知及び連絡の徹底を図った。

II：学術研究活動

1. 研究会主催

○島根学生相談研究会

第33回島根学生相談研究会 平成28年8月17日（出雲キャンパス）
事例発表

島根大学保健管理センター松江 特任講師 執行 三佳 先生
島根大学保健管理センター出雲 嘱託講師 和田 葉子 先生

第34回島根学生相談研究会 平成29年3月14日（松江キャンパス）
障がい学生支援室と共催

講演「九州大学における障がい学生支援について」
九州大学基幹教育院 講師（臨床心理士）
同キャンパスライフ・健康支援センター（兼担） 小田 真二先生

2. 学会・研究会参加

- 5月 7th Asia Pacific Regional Conference of International Association for Suicide Prevention（東京） 江副智子
日本学生相談学会第34回大会（東京） 河野美江 執行三佳
早瀬真知子
- 6月 第112回日本精神神経学会学術総会（千葉） 江副智子
第63回島根県産業看護部会研修会（松江） 米原満子 長廻久美子
- 7月 島根県看護協会出雲支部保健師班会研修会（出雲） 米原満子
第39回日本産婦人科医会性教育指導セミナー（佐賀） 河野美江
- 8月 第46回中国四国大学保健管理研究集会（広島） 尾崎浩一 江副智子
荒川長巳 河野美江
執行三佳 米原満子
長廻久美子 小林沙世
- 9月 「学際的人間行動科学研究の新展開」公開シンポジウム（東京） 江副智子
- 10月 第54回全国大学保健管理研究集会（大阪） 尾崎浩一 江副智子
河野美江 米原満子
第5回日本ポジティブサイコロジー医学会学術集会（京都） 江副智子
第32回日本ストレス学会学術総会（三鷹） 江副智子
第5回ブルーライト研究会（東京） 江副智子
- 11月 第16回日本認知療学会学術総会（大阪） 江副智子
第24回日本産業ストレス学会総会・日本産業ストレス学会研修会（東京） 江副智子
第54回全国学生相談研修会（東京） 執行三佳
日本産業看護学会第6回学術集会（東京） 長廻久美子
第60回中国四国合同産業衛生学会（米子） 長廻久美子

- | | | |
|------|-------------------------|------|
| | 第 60 回中国四国合同産業衛生学会（米子） | 米原満子 |
| 12 月 | 第 38 回大学メンタルヘルス研究会（東京） | 河野美江 |
| | 島根県看護協会出雲支部保健師班会研修会（出雲） | 米原満子 |

2017 年

- | | | |
|-----|----------------------------|-------------------------|
| 2 月 | 第 120 回近畿精神神経学会（吹田） | 江副智子 |
| 3 月 | 第 18 回日本サイコセラピー学会（西宮） | 江副智子 |
| | 第 41 回中国四国精神保健・学生相談研究会（広島） | 河野美江 執行三佳
小林沙世 早瀬眞知子 |

3. 学会・研究会発表

- 5 月 「Statistical report of relationship between suicide and poverty」
 ○Inoue, K, Fujita, Y, Takeshita, H, Abe, S, Fujihara, J, Ezoe, S, Sampei, M, Miyaoka, T, Horiguchi, J, Okazaki, Y, Fukunaga, T
 7th Asia Pacific Regional Conference of International Association for Suicide Prevention（東京）
- 「加害学生への対応について」
 ○河野美江、執行三佳、早瀬眞知子
 日本学生相談学会第 34 回大会（東京）
- 6 月 「医療職を対象とした不安・ストレスの早期発見にむけての pilot study: 医療に携わる多職種で検討する必要性」
 ○井上顕、藤田委由、宮岡剛、矢野彰三、森田栄伸、石橋豊、鬼形和道、長妻久美子、天野宏紀、内田宏美、秦美恵子、江副智子、堀口淳
 第 112 回日本精神神経学会学術総会（千葉）
- 7 月 「性被害に遭わないために」
 ○河野美江
 日本産婦人科医会性教育指導セミナー 市民公開講座（佐賀）
- 8 月 「大学における LGBT 学生の対応について」
 ○河野美江、執行三佳、早瀬眞知子、小林亮輔、荒川長巳、長廻久美子、小林沙世、尾崎浩一
 第 46 回中国・四国大学保健管理研究集会（広島）
- 「発達障がいの傾向を有する職員の就業支援」
 ○荒川長巳
 第 46 回中国・四国大学保健管理研究集会（広島）
- 10 月 「日本語版スマートフォン依存スケールの開発」
 ○江副智子、飯田忠行、井上顕、戸田雅裕
 第 32 回日本ストレス学会学術総会（三鷹）

11月 「性暴力被害者への支援—アイスランドのレイプトラウマセンターを視察して—」

○河野美江

平成28年度 島根大学COC事業地域志向教育研究経費

「地域における女性問題の解決にむけて」シンポジウム

『チーム・ミーティング』研修会の成果

産業看護職の現場力を高める継続研修の試み」

○長廻久美子、落合のり子、荒川長巳、島田美幸、宇都宮詩織、米原満子

井山ゆり、池田和子、恩田恵子、小村由香、花田恭子

日本産業看護学会 第6回学術集会（東京）

「看護職が率先して行う職場環境改善

～勤務時間と業務内容見直しによる休憩時間確保～」

○長廻久美子、落合のり子、荒川長巳

第60回中国四国合同産業衛生学会（米子）

4. 著書

1. 河野美江：「性暴力被害者への対応」女性医学ガイドブック 思春期・性成熟期編
2016年度版 282-289, 女性医学学会編集, 金原出版, 2016年

5. 学術論文

1. Inoue, K, Fujita, Y, Takeshita, H, Abe, S, Fujihara, J, Ezoe, S, Sampei, M, Miyaoka, T, Horiguchi, J, Okazaki, Y, Fukunaga, T: A long-term study of the association between the relative poverty rate and suicide rate in Japan. *J. Forensic Sci.* 61: S140-S143, 2016.
2. Iida, T, Inoue, K, Kunishige, M, Kanazashi, M, Yamaura, Y, Kanaya, S, Shimizu, M, Ito, Y, Nagaoka, K, Harada, T, Ezoe, S: Pilot study of autonomic nervous system activity during sleep and after arousal in different mood states. *J. St. Mar.* 16: 25-29, 2016.
3. Ezoe, S, Iida, T, Inoue, K, Toda, M: Development of Japanese version of smartphone dependence scale. *Open Journal of Preventive Medicine* 6: 179-185, 2016.
4. Toda, M, Ezoe, S, Mure, K, Takeshita, T: Relationships of smartphone dependence to general health status and personality traits among university students. *Open Journal of Preventive Medicine* 6: 215-221, 2016.
5. Inoue, K, Fujita, Y, Takeshita, H, Yamaura, Y, Moriwaki, S, Iida, T, Sampei, M, Ezoe, S et al.: The need for prompt measures to prevent people age 70 or over and juveniles and adolescents from going missing: The importance of devising specific measures to deal with behavior caused by dementia, other illness or family problems. *International Medical Journal* 23: 641-643, 2016.

6. Iida, T, Inoue, K, Kawabata, N, Yamamura, Y, Sato, T, Miyagi, A, Ito, Y, Ishikawa, H, Nagaoka, K, Harada, T, Ezoe, S: Focus on oxidative stress markers as an index of mental health. Journal of St Marianna Medical Institute 17 (92): 18-22, 2017.
7. 河野美江：島根県健康相談アドバイザー事業における産婦人科専門医のかかわり～10年間の相談より～. 島根母性衛生学会雑誌 20. 29-32, 2016

6. 報告書

1. 河野美江,早瀬眞知子,執行三佳:加害学生への対応について. 日本学生相談学会第34回大会論文集 110, 2016
2. 河野美江, 執行三佳, 早瀬眞知子, 小林亮輔, 荒川長巳, 長廻久美子, 小林沙世, 尾崎浩一: 大学におけるLGBT学生の対応について. 第46回中国・四国大学保健管理研究集会報告書 126-129, 2016 ISSN13489488
3. 河野美江: 性暴力被害者への支援—アイスランドのレイプトラウマセンターを視察して—. 平成28年度 島根大学COC事業地域志向教育研究経費「地域における女性問題の解決にむけて」シンポジウム報告書 24-30,2017
4. 河野美江: 「子どもの性的被害に気づくには・・・」. 島根県性に関する指導実践事例集 74, 2017

7. 研究助成

平成28年4月～平成29年3月 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C)
「大学生の睡眠リズムと抑うつに及ぼす携帯電話依存の影響に関する時間生物学的研究
(課題番号 15K01682、研究代表者 江副智子)

平成28年4月～平成29年3月 島根大学平成28年度「地域志向教育研究経費」
「地域における女性問題の解決に向けた研究」
研究代表者 河野美江

平成28年4月～平成29年3月 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C)
「大学における性暴力被害者に対する支援モデルの確立に関する調査研究
(課題番号 16K01759、研究代表者 河野美江)

Ⅲ. 教育活動

江副智子

医学概論Ⅰ（医学部医学科・看護学科）
健康科学概論（医学部医学科）・健康スポーツ科学概論Ⅰ（医学部看護学科）
人間心理Ⅰ（医学部医学科・看護学科）
精神看護学援助論（医学部看護学科）
医学一般（法文学部社会福祉コース）
健康管理について（新任研修医・歯科研修医）

荒川長巳

健康・スポーツ（共通教養）
医学一般（法文学部社会福祉コース）
酒——杯の酒から学問を覗く人と職業

河野美江

健康・スポーツ（共通教養）
健康・スポーツ科学概論（共通教養）
医学一般（法文学部社会福祉コース）
臨床心理（医学部看護学科）
ジェンダー（共通教養）

和田葉子

臨床心理（医学部）講義

（以上、学内に限る）

IV. 社会貢献・講演

江副智子

日本サイコセラピー学会理事
日本サイコセラピー学会学会誌編集委員
日本ストレス学会評議員
日本時間生物学会評議員
全国大学保健管理協会評議員
一般財団法人 社会医学振興財団顧問

○講演

- ・デイケアあおば「対人関係の問題」

荒川長巳

○講演

- ・島根県立大学出雲キャンパス 「学生生活の危機（カルトの勧誘について）」
- ・鳥取県警 「管理職のメンタルヘルス」

河野美江

全国大学メンタルヘルス学会理事
島根県母性衛生学会理事
島根県健康相談アドバイザー
島根県男女共同参画社会形成促進会議委員
島根県社会福祉審議会委員
松江市医師会学校保健部委員
一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター理事・事務局長

○講演

- ・島根県養護教諭研究連絡協議会「性に関する指導～養護教諭の関わり方～」
- ・益田市地域医療フォーラム「豊かなこころと性を育む思春期教育」
- ・千葉大学「大学における性暴力への対応～被害者支援から予防まで～」
性教育講演会 中学校16校、高校4校、大学4校、教員等専門職6回、NPO等6回

執行三佳

島根リハビリテーション学院「臨床心理学」講義

和田葉子

島根県臨床心理士会副会長・理事

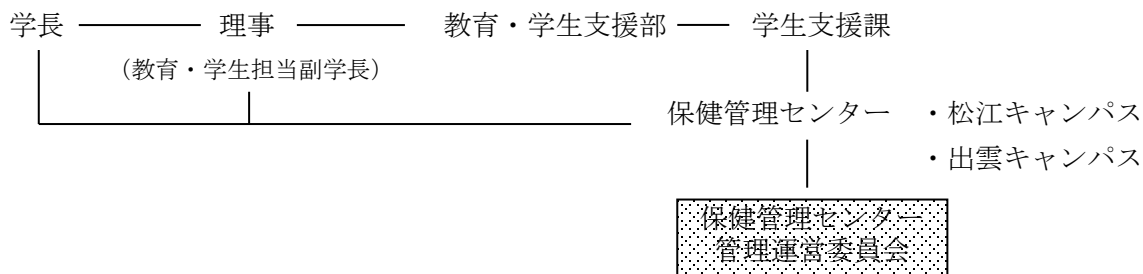
小林亮輔

島根県臨床心理士会理事

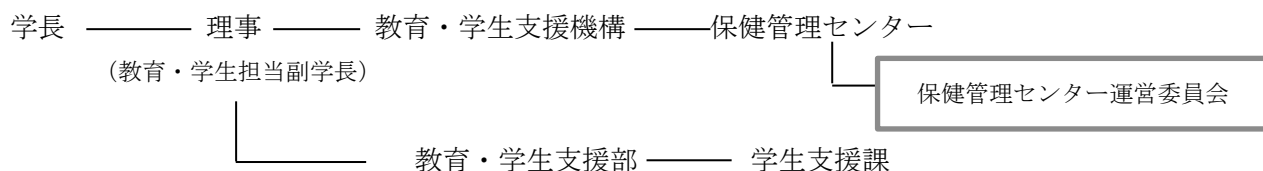
V. 保健管理体制

1. 組織

平成 16 年度～平成 24 年度



平成 25 年度～



2. 構成

センター長 尾崎 浩一 (兼任 生物資源科学部教授)

副センター長 江副 智子

(松江) 教授	荒川 長巳 (精神科医師・産業医)	(出雲) 教授	江副 智子 (産業医)
		保健師	米原 満子
准教授	河野 美江 (産婦人科医師・臨床心理士)	嘱託講師	和田 葉子 (臨床心理士)
		事務担当	吉田 陽二 (学務課課長補佐)
特任講師	執行 三佳 (臨床心理士)		山岡 信一 (学務課総務係長)
嘱託講師	小林 亮輔 (臨床心理士)		
嘱託講師	早瀬 眞知子 (臨床心理士)		
保健師	長廻 久美子		
保健師	小林 沙世		
学校医	杉原 志伸 (内科医師)		
事務担当	山崎 文子 (学生支援課課長)		
	寺脇 玲子 (学生支援課専門職)		
	石倉 陽子 (学生支援課)		

3. 保健管理センター運営委員会

委員長	保健管理センター長	尾崎	浩一
委員	保健管理センター副センター長	江副	智子
	法文学部准教授	安齋	有紀
	教育学部准教授	西村	覚
	医学部教授	堀口	淳
	総合理工学研究科教授	三瓶	良和
	生物資源科学部准教授	森	佳子
	保健管理センター教授	荒川	長巳
	保健管理センター准教授	河野	美江
	学生支援課長	山崎	文子
	医学部学務課長	増田	一雄

4. 島根大学教育・学生支援機構保健管理センター規則

(平成25年島大規則第22号)

(平成25年3月14日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、島根大学教育・学生支援機構規則(平成25年島大規則第15号。以下「機構規則」という。)第4条第2項の規定に基づき、島根大学教育・学生支援機構保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、島根大学(以下「本学」という。)における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 保健管理計画の企画及び立案
- 二 定期及び臨時の健康診断
- 三 健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導
- 四 健康相談及び精神保健に関する指導・助言
- 五 環境衛生及び感染症の予防に関する指導・助言
- 六 保健管理に関する調査研究
- 七 その他センターの目的を達成するために必要な業務

(施設の名称及び位置)

第4条 センターに、次の各号に掲げる施設を置き、それぞれ当該地区の保健管理に関し、前条に定める業務を分掌する。

- 一 島根大学保健管理センター松江 松江市西川津町1060
- 二 島根大学保健管理センター出雲 出雲市塩冶町89の1

(組織)

第5条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
- 四 その他必要な職員

(センター長)

第6条 センター長の選考は、機構規則第8条第1項に規定する島根大学教育・学生支援機構管理委員会(以下「管理委員会」という。)の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

2 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 センター長は、センターの業務を掌理する。

(副センター長)

第7条 副センター長の選考は、管理委員会の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

2 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の副センター長

の任期は、前任者の残任期間とする。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

(センター運営会議)

第8条 学部等との連携のもとに、センターの業務の円滑な実施を図るとともに、センターの運営に関する事項を審議するため、センター運営会議を置く。

2 センター運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 第3条に規定する業務に関すること。
- 二 専門委員会等の設置に関すること。
- 三 その他島根大学教育・学生支援機構長から付託されたこと。

3 センター運営会議は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 各学部（総合理工学部を除く。）教員代表 各1名
- 四 総合理工学研究科教員代表 1名
- 五 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
- 六 教育・学生支援部学生支援課長
- 七 医学部学務課長
- 八 その他センター長の申出に基づき、島根大学教育・学生支援機構長が必要と認めた者

4 前項第3号及び第4号の委員は、学部長及び研究科長の申出に基づき学長が任命する。

5 第3項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センター運営会議は、センター長が招集し、議長はセンター長をもって充てる。

7 議長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理する。

8 センター運営会議が必要と認めたときは、センター運営会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第9条 センターの専門的課題に対応するため、必要に応じて専門委員会等を置くことができる。

2 専門委員会等に関し必要な事項は、センター運営会議において定める。

(事務)

第10条 保健管理センター松江及びセンター運営会議の事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

2 保健管理センター出雲の事務は、医学部学務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 島根大学保健管理センター規則（平成16年島大規則第163号）は、廃止する。

3 学長は、第6条第1項の規定にかかわらず、この規則施行前に廃止前の島根大学保健管理センター規則に基づき所長として選考された者をセンター長として任命するものとする。

- 4 学長は、第7条第1項の規定にかかわらず、この規則施行の日において、この規則施行の日の前日に島根大学保健管理センター副所長であった者を副センター長として任命するものとする。

V. 沿革

1. 旧島根医科大学保健管理センター沿革

昭和 50 年 10 月 1 日	島根医科大学開学
昭和 52 年 4 月 1 日	保健管理室業務開始
平成 3 年 4 月 12 日	保健管理センター開設（保健管理室を廃止）
〃	初代所長 恒松徳五郎(内科学講座第三) 教授 就任（併任）
平成 3 年 7 月 1 日	保健師 米原満子 着任
平成 4 年 3 月 16 日	講師 野原隆彦（第一外科より） 着任
平成 4 年 4 月 1 日	保健管理センター開所
平成 5 年 4 月 1 日	2代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 7 年 4 月 1 日	3代所長 福本四郎（内科学講座第二） 教授 就任（併任）
平成 8 年 9 月 16 日	4代所長 小林祥泰（内科学講座第三） 教授 就任（併任）
平成 10 年 9 月 16 日	5代所長 高島利一（内科学講座第四） 教授 就任（併任）
平成 12 年 9 月 16 日	6代所長 木下芳一（内科学講座第二） 教授 就任（併任）
平成 14 年 9 月 16 日	7代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 15 年 10 月 1 日	旧島根大学と島根医科大学が統合

2. 島根大学保健管理センター沿革

昭和 41 年	開学以来設置されていた学生健康相談所に代わり、昭和 41 年 6 月国立学校設置法施行規則第 29 条の 2 の規定に基づき学生の健康管理に関する専門的業務を行う厚生施設として、全国で 4 大学（東大、京大、長崎大、島根大）に設置された。
	初代所長（併） 福井一明助教授（教育学部） 就任
	井上照雄助教授（精神科） 着任
	看護師 徳永末子 着任
	非常勤講師 村江通之（衛生学）
	非常勤医師 石倉 幌（内科）
	高橋富士郎（内科）
	青戸陽一（歯科）
	茂木五郎（耳鼻科）
昭和 42 年 4 月	所長 井上照雄助教授 就任
	非常勤医師 西村 充（耳鼻科）
昭和 47 年 12 月	本部管理棟へ移転
昭和 51 年 4 月	所長（併） 小滝信夫教授（教育学部） 就任
	助教授 井上照雄 教授に昇任
	非常勤医師 中島隆司（整形外科）
昭和 52 年 4 月	所長（併） 稲波正充教授（教育学部） 就任
昭和 53 年 4 月	看護師 三崎キクノ 着任

昭和 55 年	臨床検査技師 柏(永海)紀子 着任 非常勤医師 青戸泰吉(歯科) 永松 力(内科)	～平成 28 年 3 月 ～平成 12 年 3 月
昭和 56 年	非常勤カウンセラー 落合 潮 着任 非常勤カウンセラー 大西俊江講師(教育学部) 着任	～平成 5 年 3 月
昭和 58 年 4 月	所長 井上照雄教授(精神科) 就任 講師 藤永佳代子(小児科) 着任 看護師 坪倉(清水)千歳 着任	～平成 5 年 3 月 ～昭和 60 年 12 月
昭和 60 年 4 月	非常勤医師 池田 博(内科)	
昭和 61 年 1 月	講師 谷本浩一(消化器内科) 着任	～昭和 61 年 12 月
昭和 61 年 2 月	保健管理センター現在地に移転	
昭和 61 年 4 月	講師 船井哲夫(精神科) 着任	
平成 4 年 4 月	所長 喜多村 望教授(教育学部) 就任 講師 船井哲夫 助教授に昇任	～平成 7 年 3 月 ～平成 6 年 3 月
平成 5 年 4 月	助教授 荒川長巳(精神科) 着任 非常勤カウンセラー 斉藤 涉 着任	～平成 6 年 3 月
平成 6 年 4 月	助手 山本大介(精神科) 着任 非常勤カウンセラー 津森葉子 着任	～平成 9 年 3 月
平成 8 年 4 月	所長(併) 猪野郁子教授(教育学部) 就任	
平成 9 年 4 月	非常勤カウンセラー 足立富美子 着任	～平成 17 年 3 月
平成 14 年 4 月	非常勤カウンセラー 早瀬眞知子 着任	
平成 15 年 4 月	助教授 荒川長巳 教授に昇任	
平成 15 年 9 月	講師 山本大介 助教授に昇任	～平成 19 年 4 月
平成 15 年 10 月 旧島根大学・島根医科大学 統合		
	所長(併) 猪野郁子 教授(教育学部) 就任 副所長(併) 小林祥泰 教授(医学部) 就任 教授 荒川長巳(精神科) 助教授 山本大介(精神科) 講師 野原隆彦(外科) 看護師 坪倉千歳 保健師 米原満子 臨床検査技師 柏 紀子 非常勤医師 池田 博(内科) 非常勤カウンセラー 大西俊江 名誉教授 非常勤カウンセラー 足立富美子 非常勤カウンセラー 和田葉子	～平成 17 年 3 月 ～平成 16 年 3 月 ～平成 21 年 3 月 ～平成 28 年 3 月 ～平成 17 年 3 月 ～平成 17 年 3 月
平成 16 年 4 月 国立大学法人 島根大学となる		
平成 17 年 4 月	所長(併) 蘆田耕一 教授(法文学部) 就任 副所長(併) 杉本利嗣 教授(医学部) 就任 特任講師 早瀬眞知子 着任 非常勤医師 坂之上 一史(内科医師) 講師 野原隆彦 助教授に昇任	～平成 23 年 3 月 ～平成 21 年 3 月 ～平成 28 年 3 月 ～平成 28 年 3 月

平成 19 年 4 月 助教授 野原隆彦 教授に昇任
 平成 20 年 1 月 講師 河野美江 (産婦人科) 着任
 平成 21 年 4 月 副所長 (兼) 野原隆彦 教授 就任 ~平成 22 年 3 月
 保健師 長廻久美子 着任
 平成 21 年 5 月 嘱託講師 (カウンセラー) 小林亮輔 着任
 平成 22 年 4 月 教授 江副智子 (予防医学) 着任
 副所長 (兼) 江副智子 教授 就任
 平成 22 年 4 月 講師 河野美江 准教授に昇任
 平成 23 年 4 月 所長 (兼) 竹永三男 教授 (法文学部) 就任 ~平成 26 年 9 月
 平成 23 年 7 月 嘱託講師 (カウンセラー) 執行三佳 着任
平成 25 年 4 月 島根大学教育・学生支援機構 保健管理センターとなる
 平成 26 年 10 月 センター長 (兼) 谷口隆雄 教授 (総合理工学研究科) 就任 ~平成 27 年 3 月
 平成 27 年 3 月 センター長 (兼) 尾崎浩一 教授 (生物資源科学部) 就任
 平成 28 年 4 月 保健師 小林沙世 着任
 特任講師 執行三佳 着任
 嘱託講師 (カウンセラー) 早瀬 眞知子 着任

島根大学保健管理センター年報

[平成 28 年度]

平成 30 年 3 月発行

島根大学保健管理センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL 0852-32-6568